

平成 3 0 年度 業務実績報告書

令和元年 6 月
公立大学法人
名古屋市立大学

大学の概要

(1) 現況

① 大学名

公立大学法人 名古屋市立大学

② 所在地

桜山(川澄)キャンパス	名古屋市瑞穂区瑞穂町字川澄 1	滝子(山の畑)キャンパス	名古屋市瑞穂区瑞穂町字山の畑 1
田辺通キャンパス	名古屋市瑞穂区田辺通 3-1	北千種キャンパス	名古屋市千種区北千種 2 丁目 1-10

③ 役員の状況

理事長(学長) 郡 健二郎	理事数 8 名(理事長及び副理事長を含む。)	監事数 2 名
---------------	------------------------	---------

④ 学部等の構成

(学部)

医学部、薬学部、経済学部、人文社会学部、芸術工学部、看護学部、総合生命理学部

(研究科)

医学研究科、薬学研究科、経済学研究科、人間文化研究科、芸術工学研究科、看護学研究科、システム自然科学研究科

(附属施設等)

社会連携センター、総合情報センター、高等教育院、男女共同参画推進センター、URA オフィス、全学実験動物センター、共用機器センター、キャリア支援センター、国際交流センター、都市政策研究センター、医療心理センター

(附属研究所等)

医学部附属病院、分子医学研究所、実験動物研究教育センター、不育症研究センター、アイソトープ研究室、共同研究教育センター、先端医療技術イノベーションセンター、創薬基盤科学研究所、臨床薬学教育研究センター、東海臨床薬学教育連携センター、薬工融合推進センター、東海薬剤師生涯学習センター、経済研究所、人間文化研究所、環境デザイン研究所、生物多様性研究センター

⑤ 学生数及び教職員数 (平成 30 年 5 月 1 日現在)

学部学生	3,831 名	教員数	520 名
大学院生	712 名	職員数	1,337 名

※参考指標

- ・就職率：98.6% (平成 29 年度学部卒業生の就職希望者に占める就職率)
- ・授業料：年間 535,800 円 (一般学部生・大学院生)
- ・学生一人当たり経常費：8,591 千円 (附属病院の経費を除いた場合 2,015 千円)
- ・教員一人当たり学生数：8.7 人 (学生数 4,543 人／教員数 520 人)

(2) 大学の基本的な目標

名古屋市立大学は、市民によって支えられる市民のための大学として、知の創造と継承をめざして真理を探究し、それに基づく教育によって社会の発展に貢献する人材を育成する。あわせて、広く市民、行政などと連携、協働して知の拠点として魅力ある地域社会づくりに貢献するとともに、教育・研究の成果を社会に還元することによって、私たちのまち名古屋の大学と実感される、全ての市民が誇りに思う愛着の持てる大学として活動することを使命とする。

第三期中期目標期間においては、次の教育・研究・社会貢献の活動に率先して取り組む。

- ①主たる専門分野のみならず、関連する分野への志向性と幅広い知見を養う教育を行う。これらの教育を通じて次世代をリードできる優れた人材を輩出する。
- ②健康・福祉の向上、生命現象の探究、経済・産業の発展、都市政策とまちづくり、子どもの育成支援、国際化の推進、文化芸術の発展などに関する研究課題に重点的に取り組む。
- ③教育研究成果を還元することを通じて、地域や行政の課題解決に寄与する。また、地域の医療の発展に中核的な役割を果たすとともに、知の拠点として全学的に地域社会に貢献する。教育・研究・社会貢献に関するこれらの活動を市民の理解を得ながら推進していくために、より積極的に情報を発信し、説明責任を果たす。また、大学の運営体制の自律性・弾力性を強化し、財務内容の改善に取り組むことで、運営の基盤を強化する。

項目別の状況

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

第1 教育に関する目標を達成するための措置

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	評価委員会において確認した事項、進捗状況に関するコメントなど
1 教育の内容及び教育の成果に関する目標を達成するための措置 (1) 学士課程			
ア 一体的・具体的に策定する三つのポリシー※のもと、能動的・主体的な学修への転換を推進することなどにより、学生が高等学校教育までに培った力(学力の三要素)をさらに発展・向上させる。また、カリキュラムの体系化、学修成果の可視化、成績評価の厳格化などにより、大学教育の質を確保する。 ※入学者受入方針(アドミッション・ポリシー)、教育課程編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)、卒業認定・学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)のこと	〔1〕再整備した三つのポリシーに基づく体系的で組織的な教育を実践するため、全学教育機構及び新たに設置する高等教育院において全学的な調整を行うとともに、カリキュラムのさらなる体系化や学修成果の可視化についても平成31年度からの実施に向けて検討する。	【取組実績】 ・三つのポリシーに基づき、各学部においてカリキュラムマップ、カリキュラムツリーの作成に着手した。 ・学修成果の可視化について、外部テストの導入を検討した。 ・作成したカリキュラムマップ、カリキュラムツリーについて、全学教育機構会議において全学的な調整を行い、平成31年4月に公表することを決定した。 ----- 【取組の成果、課題】 ・カリキュラムマップ、カリキュラムツリーの作成に着手したことで、各科目の位置づけを可視化した。	
イ グローバルな視点とコミュニケーション能力を持ち、多文化共生社会の実現に貢献する人材を育成するため、語学カリキュラムの見直しを行い、教養教育と専門教育の連携を図りながら、全学的かつ効果的な語学教育を実施する。	〔2〕学生の主体性と興味を重視し、多様な科目から構成される新たな教養教育語学カリキュラムを導入する。また、中級者以上向けの語学科目を全学開放科目として開設する。	【取組実績】 ・新語学カリキュラムによる授業を開始した。「英語科目」については、10科目(必修「コミュニケーション英語1」始め8科目・172クラス、選択「応用英語1」始め2科目・17クラス)から、17科目(「CS: Presentation」始め184クラス)へと科目(内容)と種類を増やし全て選択科目として開講した。また、一部科目に習熟度別クラス編成を導入し、学生の目的や意欲・能力に応じた科目選択を可能とした。「その他の言語」については、初級レベルの科目として韓国語、スペイン語、日本手話を、入門レベルの科目としてポルトガル語、ロシア語、イタリア語、アラビア語を加え、複数言語の組み合わせでも修得必要単位数を充足できるよう履修方法を変更した。 - 全学開放科目として平成31年度に提供する中級者以上向けの語学科目を決定し(人文社会学部専門科目「Academic Presentation」始め10科目)、対象となる学生(平成30年度入学生)に周知した。	

		【取組の成果、課題】 ・学生の主体性と興味を重視した、国際連合の公用語を網羅し、英語を含めた11か国語に日本手語を加えた多様な科目から構成した新たな語学カリキュラムを導入した。	
ウ 医学部では、医学教育分野別認証評価制度を踏まえ、教育内容のさらなる体系化と充実を図るため、卒前から卒後を含めた一貫した総合的人材育成システムを構築し、世界で活躍する医師を育成する。	〔3〕 卒前・卒後の一貫した総合的人材育成を担う医療人育成推進センターを中心として、2019年度に受審する医学教育認証評価※1のための準備を進める。また、平成28年度改訂版・医学教育モデル・コアカリキュラムに準拠したカリキュラムの内容の改正を行う。 （※1：医学教育に対する国際基準に基づく分野別認証評価制度で、2023年度までに全ての参加表明校が認証完了予定）	【取組実績】 ・医療人育成推進センターにおいて教学IRを担当する専任教員を雇用し、IRシステム及び卒業生進路把握体制の構築を開始した。 ・平成31年度(2019年度)に受審する医学教育認証評価の準備のため、医学部全教授で構成する受審委員会において、自己点検評価報告書の執筆を進め、草稿を完成させた。 ・医学教育モデル・コアカリキュラムに準拠したカリキュラム改正について、新5年生の臨床実習の改正内容を決定し、新しい臨床実習を平成31年1月から開始した。 【取組の成果、課題】 ・新6年生への新カリキュラムの導入を進めるため、臨床実習後半での教育内容を平成31年夏を目途に確定する。 ・平成31年10月に受審する医学教育認証評価の準備を進める。	
エ 薬学部では、平成25年度改訂版・薬学教育モデル・コアカリキュラムの導入を受けて薬剤師に求められる資質を適確に評価できる評価システムの確立をめざした薬学教育の評価法の見直しを進めるとともに、より地域に密着し、広く地域の医療に貢献、リードできる人材の育成をめざした改善を行い、医薬品と薬物療法に関わる医療科学、及び創薬に必要な創薬生命科学を総合的に修得し、医療の発展に貢献できる人材を育成する。	〔4〕 平成25年度改訂版・薬学教育モデル・コアカリキュラムに沿った実務実習体制を確立するとともに、薬学教育の新評価法の試験的導入を図る。また、平成31年度からの実施に向けて、地域医療機関及び創薬研究を志向した学部教育体制、環境整備のあり方について検討する。	【取組実績】 ・実務実習において、平成25年度改訂版・薬学教育モデル・コアカリキュラムに沿った実施を進めるとともに、卒業研究発表等における新評価法の試験的導入を進めた。 ・外部委員も含めた薬学教育評価委員会を開催し、薬学教育のあり方について、また、今回の薬学教育評価に向けて検討を開始した。 ・地域医療機関及び創薬研究を志向した学部教育体制、環境整備のあり方について検討し、主に実習時における実習先の評価確認、大学との連携方法について、導入に向けて研修を実施し、調整した。 【取組の成果、課題】 ・薬学教育評価委員会等で検討している内容について、具体的にどのように薬学教育の場に反映させていくのが課題である。	
オ 経済学部では、急速に変化する社会環境の中で、地域の公共政策、産業、企業経営に関わる諸課題を見つけ、その解決に貢献できる各界のリーダーとなる人材を育成するために、進路分野を意識	〔5〕 カリキュラムのナンバリングと体系化の検討を進め、学生が進路を意識した科目選択を行うことが可能となる、コース制度の平成31年度開設に向けた準備を行う。また、フィールドワーク科	【取組実績】 ・カリキュラムのナンバリングと体系化を完成させるとともに、コース制度の開設に向けた外部団体へのヒアリング等を行った。 ・フィールドワーク科目の新設や実務家講義科目の講義数等について検討した。前者については社会のニーズを踏まえた学科改組に関連して進めていくこととした。後者については近年科目数が増加し	

した体系的な経済学・経営学教育のコース等の設定や実務系科目の充実、他学部との連携などを行うとともに、名古屋市や経済団体等、外部との意見交換を踏まえながら、時代の変化に応じた教育改革を実施する。	目新設についての課題を整理し、導入の時期を判断するほか、実務家による講義科目について、講義数や取得可能単位数などを検討し、平成 31 年度開講履修科目の削減・変更等の調整を行う。	ている中、31 年度開講履修科目は平成 30 年度から同数としたが卒業認定単位として上限を設定するなどの方向性を決定した。 ----- 【取組の成果、課題】 ・フィールドワーク科目の新設や実務家講義科目の調整について、検討結果を踏まえ、引き続き取組んでいく。	
カ 人文社会学部では、これまでのカリキュラムの理念を継承した ESD[※]を教育の目標の柱とする新カリキュラムにより、他学部と連携しながら人文社会諸科学を連携させた都市政策とまちづくり、子どもの育成支援、国際化の推進、文化芸術の持続可能な発展に資する人材を育成する。また、公認心理師法の施行に伴い、法令に基づいた大学院と一体化した組織の再編を行い、医学部附属病院を含めた学内外と連携を図りながら、公認心理師を育成する。 ※ESD (Education for Sustainable Development) は通常、「持続可能な開発のための教育」と訳され、文化を基底として自然環境、経済、社会の側面から包括的に、持続可能な社会づくりの担い手を育てる教育であると説明される。 人文社会学部では、「自然や他者との関わりを通して地球社会及び人間存在を問うとともに、私たち一人ひとりの『持続可能な生き方／あり方』を捉え直す教育」として ESD を推進する。	〔6〕基礎科目「ESD 入門」を全新入学生に履修させる仕組みを導入するなど、ESD への取り組みをさらに発展させた新カリキュラムを実施する。また、平成 32 年度からの実施に向けて、公認心理師法の施行及びスクールソーシャルワーカーの養成に向けた教育実施体制の再編について検討する。	【取組実績】 ・基礎科目「ESD 入門」を全新入学生に履修させる仕組みを導入し、研究科の全教員がオムニバスで開講する ESD 基礎科目、基幹科目、各学科の専門科目へと ESD への取り組みを発展させた新カリキュラムを実施した。 ・平成 32 年度からの実施に向けて、公認心理師法の施行及びスクールソーシャルワーカーの養成に向けた教育実施体制再編の検討を行うとともに、公認心理師法に対応したカリキュラムを開始した。平成 30 年 4 月スクール（学校）ソーシャルワーク教育課程を担当する新任教員 1 名が着任し、同年 8 月に日本ソーシャルワーク教育学校連盟に同連盟認定スクール（学校）ソーシャルワーク教育課程の申請を行った。 ----- 【取組の成果、課題】 ・平成 30 年 11 月に日本ソーシャルワーク教育学校連盟からスクール（学校）ソーシャルワーク教育課程に認定された。	
キ 芸術工学部では、デザインと工学の学際分野における教育をさらに強化するとともに、他学部	〔7〕学部共通実習科目として、建築・デザイン両分野での応用を視野に入れ、3D プリンタなどを	【取組実績】 ・平成 30 年 4 月入学の全学科 1 年生からデザインと工学の学際分野を強化した新カリキュラムを導入し、実施している。	

との連携も視野に入れた教育カリキュラムの改正を行う。また、IoT、AI などの技術革新に対応し、社会の課題を解決するための新事業の企画や決定などをデザインの手法を用いて実践できる人材を育成する。	活用するデザイン実習を行うなど、デザインと工学の学際分野を強化した新カリキュラムを実施する。	【取組の成果、課題】 ・新カリキュラムを導入し、全学科1年生104名が受講した。 ・新カリキュラムの検証にあたっては、卒業後の進路状況や学生の理解度を調査するなど検証方法を検討し、当該方法の確立を図っていく。	
ク 看護学部では、看護学教育モデル・コア・カリキュラムに基づく改定カリキュラムの策定を行うとともに、医学部附属病院との協働で行っている卒前・卒後教育の連携によって、新しい医療や看護に対応しリードできる人材を育成する。また、教育の質的保証を得て社会的信用を向上させるため、分野別認証評価の受審を視野に入れた教育改革を行う。	〔8〕平成29年に文部科学省から公表された看護学教育モデル・コアカリキュラムに基づき、現行のカリキュラムと照合するとともに、附属病院と定期的な会合を持ち、卒業生の看護実践能力や就業実態の課題等について明らかにした内容を基に、平成31年度に策定する新たなカリキュラム案の骨子を作成する。	【取組実績】 ・カリキュラム委員会及びその下部組織である「ワーキンググループ」において、延べ7回の会議をもち、現行カリキュラムの課題を抽出するとともに、コア・カリキュラムとして提示された7領域517項目の学修目標と現行カリキュラムの比較を行い教授内容不足の明確化と補充方策及び新規科目の提案等を話し合った。 ・平成30年4月に看護学部と附属病院看護部合同で設立した看護実践教育共同センターの定例会議（5回/年）を開催し、本学部卒業生の看護実践能力上の課題を踏まえて新カリキュラムの講義科目の構成について検討を開始した。 ・附属病院における本学部卒業生の離職等については、平成30年9月に、附属病院看護部及び学部教員による合同会議において公立系医科大の看護学部（学科）と比較し、本学の特徴を明らかにするとともに、同年11月及び平成31年3月には医学・病院管理部・薬学部も加わり、卒業生の就職状況の把握と課題を検討した。 【取組の成果、課題】 ・カリキュラムの検討については、学修目標及び教授すべき内容の精査も進んでいたが、平成30年4月より厚生労働省において、看護基礎教育検討会が組織され、令和4年の施行に向けた看護師教育に関する指定規則改訂の動きあることが判明し、今回のカリキュラムの改編に反映させる必要が生じたことから、申請時期を平成31年度から令和2年度以降に延期することとした。 ・卒業生の就業状況については、本学部の卒業生の就職割合が、類似の条件の大学に比べほぼ同率であること、また、離職割合においても他大学の卒業生と比べて高くないという実態が把握できたことから、今後は就学中からのキャリア教育をカリキュラムに取り入れるなどの対策を検討していく。	
ケ 総合生命理学部（平成30年度設置）では、完成年度*に向けた教育体制の着実な構築に取り組むとともに、他学部と連携しな	〔9〕第一期入学生を迎え入れ、教養の授業として基礎自然科学の各分野と数理情報科学の基礎教育を開始するとともに専門教	【取組実績】 ・学部の基礎科学教育（教養教育基礎科目、専門基礎科目）を実施した。 ・初年次教育におけるキャリア科目「社会人になる」の受講を推奨し	

がら、新しい知識・価値を創造するイノベーションの創出に貢献できる人材を育成する。 ※新設学部等に最初に入学した学生が卒業する年度のこと	育に備えた動機付けを行う。また、キャリア教育を開始する。	た結果、約9割の学生が履修した。 ・名古屋市科学館との連携講演会、瑞穂区との連携科学教室などに学部生を参加させ、社会貢献体験の機会を提供した。 【取組の成果、課題】 ・平成31年度から本格的に始まる専門基礎教育に向けて、準備を進めることができた。 ・不動産業、総合商社、サービス業、製造業（事務機器、電機）、就職斡旋企業など計6社から招いた外部講師の講話（計7回）を通して、学生は、大学時代にいかに過ごすべきかを学ぶとともに、授業内での模擬インターンシップを通して、コミュニケーション能力とは何か、協働とは何かなどが理解できた。 ・「社会人になる」は、文科系学部生が過半数を占める授業であるため、総合生命理学部生向けの企業や職種の割合を増やしていく。	
(2) 大学院課程			
ア ー 一体的・具体的に策定する三つのポリシーのもと、学部との一貫教育に留意しながら、複数の科目等を通じた学修課題の体系的な履修を求めるコースワークと、実験・調査、研究活動や論文執筆に関わるリサーチワークを適切に組み合わせた教育を行うことで、大学院教育の質を確保する。	〔10〕質の高い大学院教育を実践するため、再整備した三つのポリシーに基づき、全学教育機構及び新たに設置する高等教育院において全学的な連携・調整を行う。	【取組実績】 ・三つのポリシーに基づき、各研究科においてカリキュラムマップ、カリキュラムツリーの作成に着手した。 ・作成したカリキュラムマップ、カリキュラムツリーについて、全学教育機構において全学的な調整を行い、平成31年4月に公表することを決定した。 【取組の成果、課題】 ・カリキュラムマップ、カリキュラムツリーの作成に着手したことで、各科目の位置づけを可視化した。	
	〔11〕医学研究科において、MD-PhD 後期コース修了者の追跡調査を行い、修了生の進路を把握し、更なる大学院教育の質の向上に繋げるための連絡網の構築に着手する。また博士課程学生に中間発表会を義務付け、定例発表会を実施する。	【取組実績】 ・MD-PhD 後期コース修了者の進路を個別に調査し、把握している。また、平成30年9月に博士課程3年生を対象とした中間発表会を開催した。MD-PhD 後期コース修了者数を確認し、連絡網の構築のための進路調査の準備を進めた。 【取組の成果、課題】 ・平成30年9月の中間発表会では対象者全員が研究発表を行った。また、平成31年度の開催日を決定・公表し定期的に開催するよう取り組んだ。 ・大学院教務委員会で課題点について協議をし、平成31年度の発表会で改善に取り組んでいく。	
	〔12〕経済学研究科において、個別講義ではなく、リサーチワークやコースワークに焦点を当てた大学院カリキュラム全体に関するアンケートについて、平成31	【取組実績】 ・大学院カリキュラム全体に関するアンケートが完成し、平成31年1月に院生に対し実施した。 【取組の成果、課題】 ・平成30年度中にアンケート実施まで取り組むことができた。	

	年度実施に向けて検討する。	・アンケートの結果、教育コンテンツ・カリキュラムに関する項目については概ね好評価であったが、教育設備に関する評価が低かったため、研究基盤整備を中心に今後検討する必要性が把握できた。 ・令和 2 度以降も継続して実施し、カリキュラムの検討の材料とする。	
	〔13〕人間文化研究科において、学部との一環教育に留意しながら、コースワークとリサーチワークを組み合わせた教育を充実させるため、平成 31 年度実施に向けて、コース制の導入などの大学院改革の準備を行う。また、平成 32 年度の実施に向けて、リカレント教育の充実及び秋季入学の導入を検討する。	【取組実績】 ・平成 31 年度実施に向けてコース制導入の準備とコース制に基づく入試を行った。 ・学部から大学院への一貫教育を推進するために、平成 31 年度に実施する大学院入試から学部生の推薦入試を実施することとなった。また、平成 31 年度より学部生が大学院の授業の単位を取得できる制度を構築した。 ・リカレント教育を充実させるために、平成 31 年度から実施するグローバル文化コースの授業の夜間開講と修士課程 1 年コースについて検討した。 ・秋季入学の導入について検討を行った。 【取組の成果、課題】 ・今後大学院教育の充実、学部からの一貫教育、他研究科・機関との連携等を進めるため、課題研究科目からコース制へ改編し、複数の教員と学生が共同で研究する方式で、発表と討論を通じて研究を深めていく。 ・秋入学の導入については受け入れ体制を含めて、引き続き検討する。	
	〔14〕芸術工学研究科において、博士後期課程のコースワークの単位化を検討し、平成 31 年度からの実施に向け、科目設定とカリキュラムへの反映を行う。	【取組実績】 ・他研究科のコースワークの実施状況を調査し、コースワークをカリキュラムに取り入れているシステム自然科学研究科の実績を参考に、特別演習Ⅰ・Ⅱについて平成 31 年度からコースワークの位置づけとして実施することとした。 【取組の成果、課題】 ・コースワークの具体的なシラバスを今後継続的に検討していく。	
	〔15〕システム自然科学研究科において、学部から一貫性をもった大学院教育を実現するため、平成 31 年度実施に向けて、大学院のカリキュラム改正を検討する。また、全学規模で実験機器を有効利用する仕組みを活用し、教育の質的向上に繋げる。	【取組実績】 ・システム自然科学研究科の 3 つのポリシーを整理し、平成 31 年度のカリキュラム改正の準備を進めた。 ・学部から大学院への一貫性をもった教育を推進するために、3 年後の大学院入学定員や入試の方法について検討した。 ・全学規模の実験機器整備の方針に則り、超遠心機（CP 80NT）、核磁気共鳴装置（Pulser HFP）を導入し、平成 31 年度のフーリエ変換型赤外分光光度計の導入とガスクロマトグラフ質量分析装置の医学部からの移設が決定した。	

		・京都大学からX線回折装置（Varimax with Saturn）を移設した。 【取組の成果、課題】 ・大学院教育の質的向上のため、実験機器のより一層の充実を図っていく。	
イ 高度な知識と研究能力を涵養する教育・研究指導を行うことで、より高い専門性を持った研究者や高度専門職業人を育成する。	〔16〕薬学研究科において、平成31年度実施に向けて、複数の教員による集団指導体制の実施などを含む研究指導体制のあり方と、新たな博士課程・博士後期課程への進学支援策について検討する。	【取組実績】 ・大学院教務委員会、研究科教授会などで、集団指導体制の実施を含む研究指導体制のあり方を議論し、主・副指導教員参加の中間発表会の実施等による集団指導の充実化の検討を開始した。 ・新たな博士課程・博士後期課程への進学支援策として、薬学研究科独自の奨学金・支援金の周知、外部財団の奨学金や学術振興会の特別研究員の積極的な申請等、経済的な支援の強化を進めた。 【取組の成果、課題】 ・検討してきた集団指導体制の実施などを含む研究指導体制のあり方、新たな博士課程・博士後期課程への進学支援策を人材育成につなげ、また、その成果については今後検証していく。	
	〔17〕人間文化研究科において、公認心理師法に対応したカリキュラムを開設する。	【取組実績】 ・公認心理師法に対応したカリキュラムを開設した。 ・公認心理師課程に既存のカリキュラムを対応させるため、新たに3科目を追加し、うち1科目を平成30年度に開講した。また、外部の医療・教育・福祉・司法領域の施設で見学及び実習を行う学外実習科目を新たに1科目開設し、実習の充実を図った。 【取組の成果、課題】 ・平成30年度に新たに開講した科目を1年生19名が受講した。	
	〔18〕芸術工学研究科において、学部・大学院合同受講科目の設定実現を目的に、他大学の状況を調査し、調査結果に基づき、平成32年度実施のカリキュラム改正に向けて検討する。	【取組実績】 ・学部・大学院合同受講科目について教務学生委員会で調査結果を報告し、情報交換を行った。 【取組の成果、課題】 ・他大学の取り組みを調査したところ、大学院進学意欲を高めるための手法の一つとして、学部学生の大学院開講科目の早期履修制度を実施していることが分かった。 ・具体的な科目シラバス等を今後検討していく。	
	〔19〕看護学研究科において、大学院生への研究助成金申請などの教育の実施方法について、平成31年度からの講義・演習等での導入に向けて検討する。また、専門看護師教育課程（精神看護）の認定更新（平成32年予定）に向けて、ワーキンググループを発足	【取組実績】 ・大学院生への研究助成金申請などの教育の実施方法を検討した。平成31年4月の新入学生教務オリエンテーションの際に、研究助成金について説明する時間を設けるとともに、講義・演習等においても導入予定である。 ・平成31年2月20日に専門看護師教育課程（精神看護）認定更新に向けてのワーキンググループを開催した。また、申請までの必要事項とスケジュールを確認し、カリキュラム改正の検討を開始した。	

	してカリキュラムの改正を検討する。	・大学院科目を現在の教員の専門性に合わせた科目にすることを検討し、一部の科目担当者の変更を決定した。平成 31 年度から適用する。 ----- 【取組の成果、課題】 ・院生への研究助成金申請等のオリエンテーションの準備、教員の専門性に合わせた科目調整を行った取り組みを踏まえ、当初の計画通り、平成 31 年度以降、研究助成金申請などの教育や新しい大学院科目の設置を実施する。 ・専門看護師教育課程は、現在、専門看護師教育課程（精神看護）認定更新の準備を進めているが、平成 32 年度限りで全ての 26 単位教育が終了し 38 単位教育に移行することから、単位数の増加が見込まれるため、今後もカリキュラムを調整していく。	
	〔20〕システム自然科学研究科において、平成 31 年度からの実施に向けて、大学院生のニーズと学問的重要性のバランスをとった教育研究指導体制の構築と、将来研究者や教育者をめざす大学院生の貴重な教育体験の機会を実現するための学部教育における TA の拡充を検討する。	【取組実績】 ・教育研究指導体制の刷新のため、平成 31 年度新カリキュラムに向けて履修要項の改定準備を進めた。 ・文部科学省から平成 31 年度の専修教職課程（高校教諭・理科）の認定を受けた。 ・研究科の学問的重点化のため、有機化学分野の研究機器充実を進めた。 ・大学院生による学部生のパソコン利用／数学チューター制を創設した。 ・学部生の自然科学実験に大学院生が ティーチング・アシスタントとして参加し、実験補助、実験指導、質問対応などを行った。 ----- 【取組の成果、課題】 ・大学院生のニーズの把握に先立ち、大学院の充足率を高めるため、広報の充実と外国人留学生の確保が必要である。 ・平成 31 年度専修教職課程（高校教諭・理科）入学予定者：1 名	
ウ グローバルに活躍する人材を育成するために、大学院生の国際的視野・感覚を研くという観点から、大学院教育の国際化を一層推進する。	〔21〕医学研究科において、海外の協定校との交流実績を検証し今後の連携先や協力体制のあり方等を検討するとともに、入学案内関連資料の英語化を実施し、海外からの留学生受入を推進する。	【取組実績】 ・平成 30 年 7 月にオーストラリア・ボンド大学と学部間交流協定を締結した。また、基礎自主研修の一環として医学部生 2 名を同大学へ派遣した。国費外国人留学生 1 名を同年 10 月より研究生として受け入れた。 ・平成 30 年 11 月 29 日に第 3 回名古屋市立大学・ハルリム大学国際合同シンポジウムを開催した。平成 31 年 1 月に漢陽大学から 1 名の研修生を受け入れ、本研究科にて平成 31 年 1 月 7 日から 2 月 1 日まで研修を行った。また、平成 31 年 3 月 28 日に台湾国立成功大学を訪問し学部間学術交流協定を締結した。 ・平成 30 年 9 月 3 日から 11 月 23 日の期間、M3 学生 2 名をハルリム大学に派遣し、基礎研究の研修を行った。この事業は毎年行われ	

		ている。また、平成 30 年 7 月 2 日から 7 月 27 日まで、ハルリム大学医学部から 2 名の M5 学生を受け入れ、医学部臨床分野での研修を行った。 ・入学案内関連資料のうち一部英語シラバスの改正等を行い、新規の英語化は全学の取り組みに合わせることにした。一方、令和 2 年度に学位申請を控える留学生が複数名いることから、学位申請に係る書類（手引書や通知文書等）の英語化を図った。 ----- 【取組の成果、課題】 ・学部間・大学間交流協定を締結している大学とは共同研究・学生交流等の実質的な交流活動が進められている。また、学部生の基礎自主研修配属先とできるよう、成功大学と具体的な連携活動について交渉を進めていく。 ・漢陽大学と実績を元に大学間交流協定への協議も進めている。 ・国費留学生についても継続的に受入れを行っていく。	
	〔22〕薬学研究科において、平成 31 年度からの実施に向けて、グローバル化強化のための留学生募集・受入体制と、新たな連携先の開拓・連携のあり方などを含む海外の大学・研究機関との連携について検討する。	【取組実績】 ・留学生の募集、獲得のため、研究科長、国際交流委員長らが海外協定校などを訪問し、積極的に勧誘を進め、本学への留学希望者を把握するとともに、短期インターンシッププログラムによる学生の受け入れを継続して実施した。 ・新たな協定校獲得のための広報、渡航費用等として、特別研究奨励費などの獲得も積極的に行った。 ----- 【取組の成果、課題】 ・グローバル化強化のための留学生募集の結果、平成 31 年度より、海外拠点校の 1 校から国費留学生 1 名を新たに受入れた。 ・英語による講義等の充実とあわせ、日本人学生を含め、薬学研究科においては定員を大きく超える志願者がいる状態であり、留学生の受け入れ枠、定員数等について引き続き検討していく。 ・海外協定校との共同教育プログラムなどの設置の議論を進めていく。	
	〔23〕人間文化研究科において、平成 33 年度までに海外の協定校を増やすために、そのための準備としてカリキュラム改正を行うなど留学生にとって魅力ある大学院教育を構築する。	【取組実績】 ・大学院生が海外派遣・留学できる国内外の大学について検討した。大学院説明会で留学生に向けて、外国人研究員制度やそれに対応した入試制度について説明した。全学で企画された外国人留学生向けの説明会に人間文化研究科も参加し広報活動を行った。 ・平成 31 年 2 月に、フィリピンのデ・ラ・サール大学と学部間協定を締結し、留学協定交渉などを行った。 ----- 【取組の成果、課題】 ・大学院生が海外派遣・留学できる国内外の大学について、引き続き検討していく。	

		・カリキュラム改正については、英語での授業を増やすことができるか等の検討を行ったが、社会人学生が多数入学する人間文化研究科の現状ではすぐに実施することが難しいため、長期的に取り組んでいく。	
	〔24〕芸術工学研究科において、大学間交流協定校であるトリノ工科大学との博士前期課程のダブルディグリー学位取得の実現に向けた調整を進め、平成 31 年度の協定の締結に向けた準備を行う。また、平成 31 年度に予定している大学院課程の秋季入学実施に向けて、秋季入学者を対象としたカリキュラムを策定する。	【取組実績】 ・トリノ工科大学との博士前期課程ダブルディグリー学位取得実現に向け、トリノ工科大学の担当者と直接交渉し、平成 31 年以降、学位取得に対する協定締結の承諾を得ることができた。 ・大学院博士後期課程秋季入学者のためのカリキュラムを策定し、平成 30 年 10 月入学博士後期課程学生募集要項を公表した。 【取組の成果、課題】 ・大学院教育の国際化に向けての仕組みを作ることができた。今後は海外からの優秀な大学院生受け入れのための広報活動の充実を図っていく。	
	〔25〕看護学研究科において、外国人研究者による大学院生を対象としたセミナーを開催する。	【取組実績】 ・平成 30 年 10 月 22 日に、大学の交流協定校である国立モンゴル医科大学看護学部とパーツ大学（東ティモール）の教員によるセミナーを開催し、大学院生 2 名が参加した。 ・平成 30 年 11 月 26～27 日及び平成 31 年 1 月 17～18 日に、本学の国際学会発表支援事業を活用して、2 名の大学院生が国際学会に参加し発表を行った。 【取組の成果、課題】 ・環境の異なる国における健康問題とその取り組み、また、国際共同研究への関心が高まっており、本学の国際学会発表支援事業を活用して 2 名の大学院生が国際学会で発表する等、国際学会発表に取り組みたいという大学院生が増えてきている。 ・セミナー開催については、特別研究奨励費や教員の科学研究費などによる招へいの機会を共有し合うなどの創意工夫により、学部内での関心の向上と協力の強化を図っていく。	
	〔26〕システム自然科学研究科において、海外との連携・共同研究、大学院生の派遣、留学生の獲得について平成 31 年度からの実施に向けて検討する。	【取組実績】 ・システム自然科学研究科及び生命総合理学部国際化推進プランを策定し、海外との共同研究の活発化と大学院生の派遣、留学生の受け入れの促進に向けた戦略を数値目標とともに明確化した。 ・東北林業大学（中国）との大学間交流協定締結の交渉を行い、締結直前まで進んでいる。 ・カセサート大学（タイ）、ボン大学（ドイツ）、アイオワ大学（米国）、内蒙古工業大学（中国）との間で研究者の派遣又は招へいを実施し、共同研究を進めた。	

		・教員の業績評価に国際共著論文及び国際共同発表の数を反映させる仕組みを構築した。また、教員採用に留学経験や英語での講義能力を評価項目の一つに加え、2名の昇任人事選考で適用した。 ・平成30年10月末に本学で開催された高校生化学グランドコンテストに招へいした台湾及びシンガポールの高校生と当研究科及び市立高校等で交流を深めた。 ・外国人研究生制度を創設した。 【取組の成果、課題】 ・部局の国際化目標を明確化することで、国際化推進の責任を構成員全体で認識し共有できた。 ・海外の共同研究先と継続的に共同研究を行うための資金獲得に双方で取り組んでいく。 ・外国人研究生として、平成31年度に1名を受け入れることになった。	
エ 総合大学としての特性を活かした学際的教育を推進するとともに、学外との連携を広げ、関連する分野への志向性とより幅広い知見を持ち、学際的視点を備えた人材を育成する。	〔27〕人間文化研究科において、他研究科や他大学と協議を行い、単位互換制度を拡大する。	【取組実績】 ・愛知県立大学大学院国際文化研究科との間で平成29年度に開始した博士後期課程の単位互換制度を引き続き実施した。新たな単位互換制度を拡大するため、高知県立大学との間で大学院連携を含む包括的連携協定を締結した。 【取組の成果、課題】 ・他大学との単位互換制度の拡大については、引き続き検討する。	
	〔28〕システム自然科学研究科において、高大連携のなかで、大学院生が高校生の研究体験をサポートする取り組みを通じ、専門分野を超えた広い視点と全人格を育てる試みを平成31年度の実施に向けて検討する。また、薬学研究科とシステム自然科学研究科において、平成31年度からの両研究科の授業の連携開始について検討する。	【取組実績】 ・専門分野を超えた広い視点と全人格を育てる試みを平成31年度の実施に向けて検討した結果、市立高校向けに大学丸ごと研究室体験講座を開催（16講座）し大学院生が参加した。 ・高校化学グランドコンテストに大学院生が参加し、高校生のポスター発表を聞き質疑を行った。 ・サイエンスパートナーシップ講演会（名古屋市科学館、平成30年12月9日）に大学院生が参加した。 ・総合生命理学部と薬学部との単位互換について検討した。 ・薬学研究科との授業の連携・単位互換について検討した。 【取組の成果、課題】 ・薬学研究科との間の単位互換について引き続き検討していく。	
(3) 入学者選抜			
ア 学部入試において、文部科学省による高大接続システム改革の状況等を踏まえ、入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に基づいた入試方法となってい	〔29〕入試結果の分析及び入学者の追跡調査による検証を行い、平成31年度に実施する入試について方法等の改善を行う。	【取組実績】 ・各学部で入試区分ごとに、入学後の累積GPA、除籍・退学者数、標準修業年限卒業者数のデータを用いて入試結果の分析及び入学者の追跡調査により検証するとともに、入試検討小委員会（平成30年11月開催）で該当データの情報を学部間で共有した。	

るかを点検し、必要な改善を行う。		・令和元年度に実施する令和２年度入試より、人文社会学部現代社会学科推薦入試Ａにおいて、入学定員を増員し、出願資格及び評価のポイントの一部にユネスコスクール等での集団的な活動が含まれるよう変更することを決定した。 ・第５回入試検討小委員会（平成３１年２月開催）において、各学部より入試方法の改善に向けた検討結果の報告を行った。 ----- 【取組の成果、課題】 ・各学部とも、入学者選抜がアドミッション・ポリシーに基づき公正かつ適切に実施されていることを確認した。	
	〔30〕文部科学省が進める高大接続システム改革の状況等を踏まえた市立高校の高大連携入試に関して検討を進め、方針を決定する。	【取組実績】 ・平成３０年度に実施した平成３１年度入試より、総合生命理学部において、名古屋市立高等学校連携指定校推薦入試を実施した。 ・令和２年度に実施する令和３年度入試より、医学部において、名古屋市高大接続推薦入試を実施することを決定した。 ----- 【取組の成果、課題】 ・優秀な人材の獲得や社会への貢献のため、名古屋市立高等学校と連携が強化できた。	
	〔31〕文部科学省が進める高大接続システム改革により、平成32年度から実施が求められる学力の３要素を総合的・多面的に評価する入学者選抜の予告・公表を行う。	【取組実績】 ・平成３０年１０月末に、令和２年度に実施する令和３年度入試における基本方針の予告・公表を行った。 ----- 【取組の成果、課題】 ・平成３１年３月末に、令和２年度に実施する令和３年度入試の概要を公表し、学力の３要素を総合的・多面的に評価することとした。	
イ 大学院入試において、広く国内外から留学生や社会人を受入れるために、秋季入学を行う研究科を拡大する。あわせて、入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に基づいた入試方法となっているかを点検し、必要な改善を行う。	〔32〕学力等の質を維持しつつ適正な定員充足率を確保するための方策の検討や入試結果の分析・検証を行い、平成31年度に実施する入試について方法等の改善を行う。	【取組実績】 ・適正な定員充足率を確保するため、各研究科において、以下の取り組みを実施した。 ①経済学研究科において、医療関係企業への広報活動を実施した。 ②看護学研究科において、看護実践スキルアップコースを開設し、大学院進学につながる制度を新設した。 ③システム自然科学研究科において、ウェブサイトを充実させ、令和元年度のカリキュラム改正、専修免許教職課程開設等の広報に努めた。 ④医学研究科と薬学研究科において、単位互換制度を新設し、研究科のさらなる魅力アップを図った。 ・優秀な外国人留学生を確保するため、以下の取り組みを新たに実施した。 ①全学的な大学院広報ポスターを作成し、パンフレット、募集要項とともに近隣の日本語学校へ送付した。	

		②日本語学校を訪問し情報を収集するとともに、大学院について説明し、生徒への受験勧奨を依頼した。(市内5校) ③外国人及び日本語学校関係者を対象とした全研究科合同の大学院説明会を実施し、大学院入試について周知した。(平成30年12月10日実施) ・朝日新聞及び日本経済新聞の「大学院入試案内特集」に、本学の特色や各研究科の入試日程を掲載した。(平成30年7月及び12月) ・第5回入試検討小委員会(平成31年2月開催)において、各研究科より入試方法の改善に向けた検討結果の報告を行った。 ----- 【取組の成果、課題】 ・各研究科とも、入学者選抜がアドミッション・ポリシーに基づき公正かつ適切に実施されていることを確認した。	
	〔33〕芸術工学研究科において、平成31年度に予定している大学院課程の秋季入学試験の実施に向けて、英文シラバスのウェブサイトでの公開などインターネットを通じて広報を展開する。	【取組実績】 ・英文シラバスを作成し、平成31年2月からウェブサイトでの公開を開始した。 ----- 【取組の成果、課題】 ・広報を展開した結果、令和元年度秋入学試験の受験を目指した事前面接の希望があった。 ・広報活動の推進策を継続的に検討していく。	
2 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置 (1) 教育実施体制			
ア 教養教育・語学教育の企画・実施・支援体制を強化するとともに、教育・学生支援情報の管理・活用機能を整備し、教育改革を全学的に推進する新たな体制を構築する。	〔34〕<u>高等教育院を設置し、初年次教育の授業サポートや新たな教養教育語学カリキュラムの適切なマネジメントを行うなど、教養教育と語学教育の充実に向けた体制強化を図る。</u>	【取組実績】 ・教養教育及び全学語学教育の企画及び実施について統括する役割を担う高等教育院を、平成30年4月に設置した。 ・高等教育院運営会議において、適宜、教養教育新語学カリキュラムの実施状況等を共有し、適切なマネジメントに努めた。 ・初年次教育科目「大学生になる」について、より効果的な授業内容にするため、過去の講義資料を集約、分析し、平成31年度に向けて講義資料を整備した。 ----- 【取組の成果、課題】 ・教養教育及び全学語学教育の企画、実施体制を強化することができた。	
イ 時代のニーズに対応する魅力的な大学院教育の提供、また戦略的な研究を推進するため、医学、薬学の枠を越えた共同体制を構築し、大学院生を含む研究者がそれぞれの専門分野を越えて、相互に交流できる環境を整備する。	〔35〕医薬総合研究院（仮称）を設置し、単位互換科目の設置等を実施することで医学研究科、薬学研究科の連携強化を図るとともに、平成31年度から医薬総合研究院（仮称）で取り組む具体的な教育目標、人材育成方針について	【取組実績】 ・医薬総合研究院（仮称）を設置に向けた具体的に検討するとともに、単位互換科目の設置等、取り組み可能な部分から連携を強化した。薬学部を卒業し大学院への進学を目指す学生を医学研究科修士課程で受け入れ、単位互換制度を活用して両研究科での研究・教育を柔軟に行えることとし、併せて医学研究科修士課程の定員充足率を補えるよう取り組んだ。	

	検討する。	【取組の成果、課題】 ・全学の組織改編の動きと歩調を合わせながら、医薬総合研究院（仮称）設置について検討し、平成 31 年度初めに設置する。 ・平成 31 年度 4 月は薬学部から医学研究科修士課程に 2 名の学生が入学する予定である。 ・医薬連携推進会議（仮称）において、具体的な教育の連携に関する基本方針等の調整を図っていく。	
ウ 文系の経済学研究科及び人間文化研究科が中心となって全学的な連携により設置する都市政策研究センター（仮称）での研究・調査・分析の成果を教育として還元するため、自治体、企業、NPO 等において地域を支え、諸問題に対応できる人材を育成する教育実施体制を整備する。	〔36〕経済学研究科及び人間文化研究科が中心となって、平成 32 年度開設に向けて大学院課程において都市政策コースの準備を行う。	【取組実績】 ・平成 32 年度開設に向けて大学院課程において都市政策コース（仮称）の準備を行い、教育プログラムの作成と入試制度について検討した。都市政策研究センターと連携しながら複数の大学院教育体制案について検討し、人間文化研究科内に経済学研究科や都市政策研究センターと連携した都市政策コースを平成 32 年度に開設することを決めた。 【取組の成果、課題】 ・令和 2 年度の都市政策コース開設に向けて教育体制の方向性を決めるなど準備を進めることができた。	
エ 学習意欲が高い社会人を学部（学士課程）や大学院（修士課程・博士課程）などにおけるニーズに応じた教育プログラムに受入れるリカレント教育の仕組みを構築する。	〔37〕学習意欲の高い社会人を対象としたリカレント教育の新たな枠組みを検討し、平成 31 年度からの実施方針を決定する。	【取組実績】 ・リカレント教育に係るワーキンググループにおいて、学士課程への社会人受け入れ方法について検討を進めた。具体的には、カリキュラムや教員組織の編成について検討を重ね、社会人を対象とした新たな学部を設置する構想案を作成した。 ・リカレント教育のより一層の充実に向けて、本学における社会人向け教育プログラムの現状（全体像）の把握、分析を行った。 ・平成 29 年度に引き続き、市民公開講座等の受講者に対し、社会人の学び直しニーズに関するアンケート調査を実施した。 【取組の成果、課題】 ・学士課程への社会人受け入れ方針が明確となった。具体的な制度設計を進めるため、早急に学内外の合意形成を図っていく。 ・文系分野における短期間教育プログラムについて拡充の余地があることがわかり、今後検討を進めることとした。	
	〔38〕看護学研究科において、リカレント教育の仕組みの構築の一環として、科目等履修生制度を利用した「看護実践スキルアップコース」（コース期間：1 年又は 1 年半）を開設し、修了生を輩出する。	【取組実績】 ・看護実践スキルアップコースは平成 30 年度に 3 名の受講生があり、前期の履修科目はすべて単位取得した。後期は指導教員の指導のもとケーススタディを行い、2 名の受講生が平成 31 年 3 月のケーススタディ発表会を経てコースを修了した。 【取組の成果、課題】 ・看護実践スキルアップコース受講の 3 名全員が平成 30 年 9 月に大学院看護学研究科を受験し、1 名が合格した。適正な定員充足率を確	

オ 既存の枠組みを越えた学際的・組織横断的な教育・研究を推進するため、教育実施体制の見直しを行うとともに、社会的ニーズを十分に見極め、名古屋市の設立する大学としての役割を検討したうえで、各学部・研究科の学生収容定員と教員配置を含めた運営体制の適正化を図る。	〔39〕 総合生命理学部の平成 30 年度入試の結果を総合的に分析し、入試倍率などから理学系学部のニーズを調査・把握する。	保するための取り組みができた。 【取組実績】 ・平成 30 年度の入試結果を分析するとともに、入学生に対し入学時アンケートを実施した。 ・平成 30 年度入学生へ大学に対する不満調査を実施した。 ・入試倍率を向上させるための様々な試みを実施した。高校訪問 36 校、大学見学 7 校、高校への講師派遣 8 校、進路説明イベント参加 4 イベントに参加し、高校化学グランドコンテスト、サイエンスパートナーシップ講演会を開催した。また、センター試験直後に受験生本人のスマホにバナーを表示させるターゲティング広告を実施した。 ・入試方式について検討し、令和 3 年度入試から個別学力検査の理科を 2 科目から 1 科目へ変更することとした。 ・平成 31 年度の名古屋市立高等学校連携指定校推薦入試を平成 31 年 2 月に実施すると共に、多様な入試について検討した。 【取組の成果、課題】 ・総合生命理学部の知名度を高め、めざす理系教育の重要性を周知することで、志願倍率が平成 30 年度の 4.1 倍から平成 31 年度は 5.2 倍に上がった。 ・平成 30 年度入試データ、平成 31 年度出願状況、データネット、センター・リサーチ／バンザイシステムを解析し、受験者が愛知県内の上位校出身者に偏っていることが判明した。広く受験を促すため、受験科目について再検証した。 ・教育環境の充実で学生の満足度を高め、さらに入試倍率を高めることで理学系学部の需要を示していく。 ・欠員が出た場合に備え編入学制度導入を検討していく。 ・入試倍率のさらなる向上に向け、社会のニーズに合致した入試方式を検討していく。 ・名古屋市立高等学校連携指定校推薦入試の出願がなかったことから、出願条件を見直していく。	
	〔40〕 薬学研究科において、学部学科のあり方や社会的ニーズも考慮した適正な学生収容定員について検討し、平成 31 年度からの定員管理施策実施に向けた課題整理等を行う。	【取組実績】 ・定員の増減や新たな入試枠の設定を検討した。 ・大学院博士前期課程に在学している薬剤師国家試験の受験資格取得希望者への聞き取り調査を行い、博士/博士後期課程への進学制度を改訂し、改めて制度説明会を開催した。 ・入試の合否判定においては、常に定員充足率を意識した合否判定を行っており、平成 31 年度入学者を受け入れた段階でも、適正な定員管理の基準として文部科学省が定める平均入学定員超過率 1.15 倍未満を満たした。	

		【取組の成果、課題】 ・海外からの留学生含め多くの志願者がおり、特に博士前期課程については定員数を大きく上回っているため、本学学部卒業生でも入学できない状況がある。引き続き、定員数の見直しや他研究科、学外への進学等、キャリアパスも含めた支援課題について検討していく。	
(2) 教育環境			
ア 総合大学として全学が一体となって教育・研究活動に取り組むために必要な教育施設のあり方について、教育環境等を含め、長期的視点で課題を整理し、構想を策定する。	〔41〕教育施設のあり方についての平成 31 年度の検討に向けて、教育環境の面を含めた教育施設について精査し、全学の現状を把握する。	【取組実績】 ・各キャンパスでの、本学の教育に係る建物の老朽化及び設備機器の劣化状況等、施設の現状について精査した。 【取組の成果、課題】 ・教育施設について現状を把握し、検討課題の見える化をした。	
イ ICT 環境の整備等を進めるとともに、それらを活用した教育環境の充実を図る。	〔42〕教育施設における情報基盤整備を行うとともに、学生及び教職員にとって望ましい学修支援サービスの充実について、平成 31 年度からの導入に向けて実施内容を検討する。	【取組実績】 ・教員・学生向けアンケートを行い、学務情報システムの利用状況、学内 ICT 環境への要望等を把握した。 ・総合情報センターが提供している無線 LAN「ncu-wifi」の整備を全学的に行い、利用可能エリアをこれまでの 34 か所からさらに 30 か所（平成 30 年 10 月から）拡大した。 ・増設エリアの無線環境を利用した授業例について調査し、授業内アンケート・小テストや動画・音声のストリーミング再生、情報検索等に役立てられたと報告があった。 【取組の成果、課題】 ・学内無線 LAN の利用可能エリアの拡大を行ったため、学生のスマートフォン・タブレットを利用した双方向型授業の実施や、事前事後学修への活用等が可能となった。 ・学内無線 LAN を整備したのはすべての講義室ではないため、引き続き無線 LAN の敷設及び活用方法を検討するとともに、周知を行っていく。	
(3) 教育の質の改善のためのシステム			
教員の教育力や職員の教育支援能力の向上、大学教育の質の確保等のため、研究授業の拡大や教育改革フォーラムの開催などにより全学で学びあえる環境を整備する。	〔43〕教職員の教育能力・教育支援能力の向上のため、教育改革フォーラムを開催するとともに、これまでに実施した研究授業を検証し、平成 31 年度からの充実に向けて検討する。	【取組実績】 ・平成 30 年 10 月に「学士課程教育の国際化」をテーマに第 9 回教育改革フォーラムを開催し、教職員 51 名が参加した。 ・平成 30 年 12 月に「高大社連携」をテーマに第 10 回教育改革フォーラム（平成 30 年度東海地区大学教育研究会研究大会と共催）を開催し、教職員 54 名、学外者 24 名の計 78 名が参加した。 ・高等教育院において、平成 29 年度までの教養教育の研究授業の実績及び効果を検証し、令和元年度は、教員が相互に授業を参観できる研究授業の枠組みは残したうえで、英語科目において、シラバス	

		のレビューや授業、学生の学修成果発表への参加、授業評価アンケートの分析等、講義期間の一連を対象に研究授業を実施することとした。 【取組の成果、課題】 ・第9回教育改革フォーラムでは、教職員から「他大学の具体的な事例を聞くことで、今後の本学の取組のために参考になった」等の意見があり、学士課程教育の国際化について教職員の関心を高めることができた。 ・第10回教育改革フォーラムでは、教職員から「大学だけでなく高校、企業の目線で教育のあり方を考えることができた」等の意見があり、教職員の課題意識を啓発することができた。	
3 学生への支援に関する目標を達成するための措置			
(1) 学生からの学習相談、留学生への生活支援や障害学生への支援など学習・生活支援体制を充実させるとともに、学生が意欲を持って学業に専念できるよう経済的支援の拡充を行う。	〔44〕多様な学生からのニーズや学生との検討事項を基に、給付型奨学金制度や障がいのある学生をサポートする体制の充実を図る。	【取組実績】 ・給付型奨学金制度「名市大生スタート支援奨学金」を開始した。 ・設備、カウンセリング内容等を充実させた保健管理センター開設について検討し、平成30年10月1日に開所した。 ・学生サポーター制度について他大学の状況の調査や制度検討を行い、平成30年12月3日に「NCU キャンパスサポーター」制度を開始した。 ・多様なニーズを持った学生へのサポートを行うための体制について検討し、組織を体系化するため、平成31年4月1日に組織改編することを決定した。 ・高等教育無償化の制度への対応について検討した。 【取組の成果、課題】 ・保健管理センターを開設し、機能・設備ともに拡充することができた。 ・「NCU キャンパスサポーター」制度を開始し、障害についての理解を深めるとともに、障害のある学生へのサポートを拡充することができた。 ・高等教育の無償化の制度について国の動向を踏まえて対応を検討していく。 ・多様な学生のニーズの把握に努め、迅速・適切な対応を行うためのガイドラインを策定していく。	
(2) 学生の個性と能力を生かすためのキャリア形成支援・就職支援を強化するため、学士課程低年次からのガイダンスや就職相談の実施等の総合的な拡充を行う。	〔45〕就職活動スケジュールに対応した各種セミナーやOB・OG座談会などを実施するとともに、学士課程低年次向けの就職ガイダンスを新たに3回実施する。	【取組実績】 ・低年次向け就職ガイダンス・キャリアデザインセミナーを6回実施した（平成29年度4回）。 ・各学部の特徴に併せた各種セミナーやOB・OG座談会を実施した。 ・企業研究セミナーを平成31年3月1日の会社説明等の解禁に合わせ、同年3月2日から4日まで開催した。	

		【取組の成果、課題】 ・キャリア支援センターと各学部が連携し、各キャンパスにおけるガイダンスの実施や就職未決定者の早期把握に努めるなど、きめ細やかな就職活動支援を行うことができた。 ・低年次向け就職ガイダンス・キャリアデザインセミナーを実施し、低年次からキャリア観の育成を行うことができた。 ・就職活動スケジュールの変更やインターンシップの形態の多様化などに対応していく。	
(3) 学生の自主的な社会貢献活動を促進するため、活動団体間の交流の場を提供するとともに、支援制度を充実させる。	〔46〕学生の自主的な社会貢献活動を促進し、活動団体間の交流を図るため、SNS による情報発信や、社会貢献活動システムのポイント交換内容の充実を行う。	【取組実績】 ・学務情報システム等への掲示のほか、学生会館内のモニターに活動の状況や募集情報等を掲載した。 ・新たに販売開始された大学関連グッズをポイント交換商品に追加した。 ・自主的な活動を促進するため、学生による SNS を大学ウェブサイトで案内することにより、情報発信を支援した。 【取組の成果、課題】 ・学生会館内モニターを見て社会貢献活動に応募する学生が増えた。 ・より多くの学生に社会貢献活動に関する情報を知ってもらい、動機付けになるような情報発信等を継続していく。	

第 1 教育に関する特記事項

法人として特色ある取り組み

(1) 大学院入学定員の充足化に向けた取り組み（経済学研究科）

- ・医療関係団体や日本語学校への広報活動

医療経済マネジメントコースを拡大するため、医師会や看護協会等の医療関係団体に訪問して広報活動を行った。また、留学生の獲得のため、日本語学校にも同様な活動を行った。その結果、志願者数の増加につながり、平成 29 年度よりも入学生が増加した（19 名→32 名）。

- ・入試方法の変更

志願者数をより増加させるため、博士前期課程の入試方法を変更した。令和 2 年度入試（令和元年 8 月）から実施する。

①専門試験 2 科目→1 科目

②外国人特別選抜において、一定の基準を満たす場合に学科試験を免除 など

(2) 大学院におけるカリキュラムアンケートの実施（経済学研究科）

カリキュラムの検証をするため、カリキュラムや研究科全体に対するアンケートを実施した。アンケートの結果、教育コンテンツ・カリキュラムに関する項目については概ね好評価であった。

(3) 学部入学後 5 年間での修士号取得を容易にする制度の導入（経済学研究科）

学部入学後 5 年間での修士号の取得を容易にするため、入試方法を口述試験（書類審査、学力審査含む）のみとする学内推薦者を対象とした新たな入学試験区分を博士前期課程に設け、4 年次後期における大学院ゼミ受講を可能とする制度変更を行った。令和 2 年度入試（令和元年 8 月）から実施する。

(4) 情報教育の強化に向けての準備（経済学部）

学士教育課程において AI、IoT に対応するため、情報教育の強化に向けて検討している。中部経済連合会、名古屋証券取引所、名古屋商工会議所、監査法人、同窓会等の外部団体に対してヒアリング調査を実施し、その必要性について調査を行った。

(5) 学部長表彰制度の創設（経済学部）

学生のゼミ活動やクラブ活動を顕彰するため、学部長表彰制度を創設した。卒業パーティーにおいて表彰を行った。

(6) 公認心理師法に対応したカリキュラムの開設並びにスクール（学校）ソーシャルワーク教育課程の申請及び認定（人間文化研究科）

公認心理師法に対応したカリキュラムを開設し、公認心理師養成に向けて学部・大学院一貫教育の体制を整備した。スクール（学校）ソーシャルワークの教育課程を一般社団法人日本ソーシャルワーク教育学校連盟に申請し認定された。

(7) 「看護実践スキルアップコース」（コース期間：1 年又は 1 年半）の開設と修了生の輩出（看護学研究科）

リカレント教育の仕組みの構築の一環として、科目等履修生制度を利用した「看護実践スキルアップコース」を開設した。平成 30 年度は 3 名の受講生があり、そのうち 2 名の受講生がケーススタディ発表会を経てコースを修了した。また、受講生全員が当該研究科を受験し、適正な定員充足率の確保への取り組みにもなった。

(8) 総合生命理学部第一期生受入れ（総合生命理学部）

東海三県で理学系学部として 76 年ぶりに設置された総合生命理学部で、後期日程による入試を実施し、第一期生（40 名）を受入れ、初年次教育を実施した。

教養の授業として、基礎科学教育（教養教育基礎科目、専門基礎科目）を実施し、その中の情報処理基礎では、アクティブラーニンググループを利用し、パソコンを持参させ、クラウド環境の下で授業を実施した。キャリア教育としては、外部講師によるキャリア科目「社会人になる」の受講を推奨し、大学時代をいかに過ごすべきか、コミュニケーション能力や協働とは何か、といったことを学ぶ機会を提供した。また、名古屋市科学館との連携講演会、瑞穂区との連携科学教室などに学生を参加させ、社会貢献を体験する機会を提供した。

このように、令和元年度から本格的に始まる専門基礎教育に向け、初年次教育を実施することができた。

未達成の事項

なし

評価委員会から指摘された事項

(1) 大学院の定員充足率向上のための方策の検討

【評価委員からの意見】

人間文化研究科、芸術工学研究科及びシステム自然科学研究科において入学者が増加するなど効果は挙がっているものの、経済学研究科など定員充足率が低い研究科があるため、引き続き質の高い学生を受け入れることにより定員充足率向上に向けた取り組みを進められたい。

平成 30 年度には、経済学研究科において、医療関係団体や日本語学校への広報活動を行って志願者を増やし、平成 29 年度よりも入学者が増加した。看護学研究科においては、看護実践スキルアップコースをきっかけとして、大学院進学につながる人材を確保することができた。システム自然科学研究科においては、ウェブサイト充実させ、平成 31 年度のカリキュラム改正、専修免許教職課程開設等の広報に努めた。また、医学研究科と薬学研究科において、単位互換制度を新設し、研究科のさらなる魅力アップを図るなど、引き続き質の高い学生を受け入れることによる定員充足率向上に向けた取り組みを実施した。

しかしながら、国内の好景気を反映し、大学院進学率の低下は全国の大学院に共通した傾向である。そこで、本学の都市型総合大学の利点を活かし、優秀な外国人留学生を確保するため、以下の方策を新たに実施した。

- ・全学的な大学院広報ポスターを作成し、パンフレット、募集要項とともに近隣の日本語学校へ送付
- ・日本語学校を訪問し情報を収集するとともに、大学院について説明し、生徒への受験勧奨を依頼（市内 5 校）
- ・外国人及び日本語学校関係者を対象とした全研究科合同の大学院説明会を実施し、大学院入試について周知（平成 30 年 12 月 10 日実施）

- ・朝日新聞及び日本経済新聞の「大学院入試案内特集」に、各研究科の入試日程を掲載（平成 30 年 7 月及び 12 月）
また、今後のさらなる取り組みとして、以下のような方策を検討していく。
- ・外国人大学院生の受入れ拡大のためのインセンティブ導入
- ・高校教員の進学奨励 高校教員の入学の実例をウェブサイト等で提示、専修免許取得制度活用の周知等

(2) 理学系新学部設置

【評価委員からの意見】

今後の新学部の学生の活躍に期待したい。なお、入学定員が 40 名であり、学生の質を担保するためにも志願者を多く確保することは重要であると思料されることから、さらなる志願倍率の向上に努められたい。

入学 1 期生からの聞き取りを行い、新学部の情報不足、実績の不透明さから高校現場における積極的な進路指導につながらなかったことが一因と考えられた。したがって、以下の方策を講じた。

《新規事項》

- ・学部教育環境の改善 施設の改修、実験機器の整備、教務システムの改善、薬学部との単位互換の準備
- ・理科教育研究会において学部説明 平成 30 年 8 月 9-10 日 全国理科教育大会、同年 8 月 9 日 名瀬地区、同年 10 月 16 日 知多地区
- ・大学共同利用機関シンポジウムで広報活動（平成 30 年 10 月 14 日、名古屋市科学館）
- ・瑞穂区と連携し夏休みおもしろ科学実験を開催（平成 30 年 8 月 23 日、29 名参加 保護者除く）
- ・高大接続：名古屋市立高校推薦入試枠の創設（平成 31 年度）と拡充の検討
- ・学部生の主体的な広報活動をバックアップ
- ・入試方法の検証（推薦入試の拡充、入試科目の見直し）

《拡充・改善事項》

- ・パンフレットの作成と配布（東海地区 144 校）
- ・高校を訪問し丹念に新学部の特徴を説明、誤解の解消に努力（36 校）
- ・中学・高校の大学見学を積極的に受け入れ（中学 1 校、高校 6 校）
- ・高校の講師派遣を積極的に受け入れ（7 校）
- ・大学主催「市立高校生向け OB・OG と語る会」に参加（平成 30 年 6 月 9 日）
- ・大学主催「高校教員説明会」への参加（平成 30 年 6 月 25 日）
- ・進路相談会イベントへの参加（4 イベント）
- ・市立高校向けに大学丸ごと研究室体験講座を開催（16 講座）
- ・高大連携授業の提供（バイオサイエンス入門）
- ・オープンキャンパスの実施（平成 30 年 7 月 21 日、517 名参加） 研究室訪問、学部生との交流を実施、アンケートで高評価
- ・名古屋市教育委員会・名古屋市理数教育連絡協議会への参加
- ・高校化学グランプリコンテストを本学で開催し、新学部を積極的に広報 平成 30 年 10 月 27-28 日、25 都府県、124 チーム、2 日間延べ 1,009 名参加
- ・科学館と連携して中高生向けサイエンスカフェを実施（平成 30 年 7 月 8 日、45 名参加）
- ・メディアの活用 平成 30 年 4 月 6 日中日新聞（入学式）、平成 30 年 7 月 24 日中日新聞（実験動画で新学部 PR）
- ・予備校との意見交換（平成 30 年 4 月 20 日、河合塾）
- ・キャリア教育の充実
- ・秋のオープンキャンパスの実施（平成 30 年 11 月 16 日、135 名参加）

・科学館と連携したサイエンスパートナーシップ講演会（中高向け）を開催（平成 30 年 12 月 9 日、61 名参加）

上記のような取り組みを行い、平成 31 年度入試の志願倍率は 5.2 倍となり平成 30 年度入試の 4.1 倍から上昇した。今後も引き続き、積極的な広報活動などを行ない志願倍率の向上に努めていく。（改善済）

（3）少人数でのグループワーク等を通じた課題に対する考え方を学び養うことができる授業の開設

【評価委員からの意見】

少人数グループワークの成果が、学生へのアンケートにより測られているが、それ以外の客観的評価の方法についても検討することが望まれる。

少人数グループワークだけでなく教育全般について、教育の質保証を行うために学修成果の可視化を図る際の客観的評価の方法や実施に向けたスケジュールについて検討した。

第 2 研究に関する目標を達成するための措置

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	評価委員会において確認した事項、進捗状況に関するコメントなど
1 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置			
(1) 研究の水準			
全学的な研究推進機関である研究戦略企画会議のもと、研究推進本部の活動をさらに活性化し、強みとなる研究分野への一層の支援を行うなど戦略的に研究施策を推進することにより、世界水準の研究の展開を図る。	〔47〕研究戦略企画会議で決定した方針に基づき、若手教員・女性教員からの意見を研究施策に取り入れる仕組みを構築するなど研究推進本部のさらなる活性化を図り、各種研究施策を実施する。また、URA オフィスによる支援を活用して学内研究協力体制を構築するとともに、国内外の学外研究者との連携を推進する。	【取組実績】 ・研究推進本部を活性化するため、副研究科長クラスの教員を本部員とした。 ・学内で活動している若手イブニングセミナーの運営メンバーを対象に、本学の科学研究費支援施策（学内ピアレビュー・書き方セミナー）及び特別研究奨励費による若手教員・女性教員の支援施策について意見交換した。 ・合わせて科学研究費応募資格を有する研究者を対象として科学研究費申請施策に対するアンケート調査をした。 ・URA オフィスにおいて、研究科横断的な共同研究の構築を支援した。さらに、学外研究者との連携においては、工学系の大学（名古屋工業大学、豊田工業大学）を中心に橋渡しを実施した。 【取組の成果、課題】 ・若手・女性研究者の意見を聴取する仕組み（意見交換及びアンケート調査）を構築した。 ・URA オフィスにおいて、研究横断的な共同研究の構築を支援した結果、学内で 6 件、学外で 6 件の共同研究を構築した。	
(2) 研究成果の発信と還元			
健康・福祉の向上、生命現象の探求、経済・産業の発展、都市政	<u>〔48〕論文に係る表彰を実施するなど論文の量と質に係る向上</u>	【取組実績】 ・実施して 3 年目を迎える論文プラス 1 運動表彰について、研究力	

策とまちづくり、子どもの育成支援、国際化の推進、文化芸術の発展など社会ニーズの高い研究課題の成果について、様々な情報媒体を活用して積極的に世界へ発信する。さらに、社会ニーズの高い認知症や発達障害などに関する先進的な研究を充実させるほか、都市公共政策を始めとした都市特有の諸課題の解決に向けた政策提言を行う都市政策研究センター（仮称）を設置するなど、研究成果を社会へ還元する。	<u>を推進するとともに、ウェブサイトや刊行物等を活用した研究成果の積極的な情報発信を行う。</u>	の強化及び国際的な評価の上昇に関する気運を高めるため、平成 30 年度より国際共著論文に焦点を絞った国際共著論文プラス 1 運動表彰に制度を改正した。合わせて高インパクト論文表彰も行った。 ・研究シーズ集を活用し、ウェブサイト等で積極的な情報発信をした。 ・本学の研究情報を発信するため、ニュースレターを発行した。 ・平成 30 年 10 月から同年 11 月に文部科学省本省において、本学の特徴的な研究の PR をした。 ・名古屋市科学館で平成 30 年 10 月 14 日に開催された「大学共同利用機関シンポジウム 2018～最先端研究大集合～」において、システム自然科学研究科、人間文化研究科、経済学研究科がポスター展示により情報発信をした。 ----- 【取組の成果、課題】 ・掲載論文数が、平成 29 年に比べて 25 件増加した。 (Scopus(抄録・引用文献データベース)による実績平成 29 年 624 件⇒平成 30 年 649 件 +25 件)	
	<u>〔49〕全学的な連携を基に都市政策研究センター（仮称）を設置する。また、設置に併せてシンポジウムなどの記念のイベントを行うとともに、名古屋市などと協議を行い、都市特有の諸課題の解決に向けた調査研究を実施する。</u>	【取組実績】 ・平成 30 年 5 月に名古屋市をはじめとするこの地域が抱える多種多様な課題の解決を進めるため、都市政策研究センターを設置した。同年 7 月開設記念シンポジウム「大都市の抱える問題を考える」を開催した。 ・定期的にコーディネーター会議を開催し、受託研究や自主研究の進捗状況の確認、今後のセンター事業のあり方の検討などを進めた。 ・受託研究については、これまで名古屋市からの依頼を受けており、平成 31 年 3 月現在、11 テーマについて実施している。また、東海圏の自治体や経済団体の関係者との懇談も繰り返し行っており、実際に高浜市役所や名古屋商工会議所からの相談・依頼に対応したという実績もある。 ----- 【取組の成果、課題】 ・複数の受託研究を開始するなど、順調にセンターにおける研究が行われており、都市特有の諸課題の解決に向け取り組みを進めることができた。 ・開設記念シンポジウム「大都市の抱える問題を考える」には約 500 人が来場した。 ・名古屋市以外の近隣自治体等からの受託研究について進めていく。	
	〔50〕医学研究科において、社会ニーズの高い認知症や発達障害などに関する先進的な研究を充実させるために、分子医学研究所	【取組実績】 ・分子研改革検討委員会を開催して分子医学研究所の今後の方向性について議論した。 ・RI・分子医学研究棟の一部を改修し、社会的に大きな関心が寄せら	

	を組織改編して新たな研究センターを構築する。	れている発達障害、うつ病などの精神疾患、認知症などの加齢脳疾患の発症機構解明・治療法開発を目指した先進的な基礎研究部門を設置するため、5階の一部と7階の改修工事を実施した。 ・脳神経科学研究所（仮称）の構築を決定し、認知症研究領域及び発達障害研究領域の教員選考を進めた。 ----- 【取組の成果、課題】 ・RI棟1階、2階の除染及び改修、5階、7階の改修工事を実施するための必要性が認められ、予算が計上された。	
	〔51〕経済学研究科において、平成32年度実施に向けて、少子高齢社会における持続可能な医療のための経済・経営分野の共同研究と外部研究費の獲得を目的とする「医療経済経営研究センター」の設置を検討する。また、教員の国際会議・研究セミナー等の主催状況や学術データベース登録の状況を調査し、研究成果の国際発信の実態を把握するとともに、その結果を踏まえて、研究成果の国際発信を強化するために英語版ウェブサイト改善する。	【取組実績】 ・医療経済経営研究センターの設置に関する検討を進めた結果、都市政策研究センターに関連する研究との分類上の理由から、医療経済経営研究を経済研究所における中心的な研究テーマとして位置づけ、関連する大学院生やOBを中心とする研究会との連携を強化することとした。 ・研究成果の国際発信の実態について調査し、国際会議・研究セミナー等の主催状況や学術データベースの登録状況を把握した。 ----- 【取組の成果、課題】 ・英語版ウェブサイトについては、全学的な調整を含め引き続き改善に向けた検討を進めていく。	
	〔52〕人間文化研究科において、医療心理センターの内に新たな相談事業を開始するとともに、外部資金の獲得に向けた共同研究を企画立案する。また、名古屋市教育委員会と連携して教育現場で活用されるキャリア支援事業の実施に向けた調査研究を開始する。	【取組実績】 ・医療心理センターの内に平成30年4月から看護師による「こころの看護相談」事業を開始した。また、外部資金の獲得に向けて「成人期の発達障害」「自殺対策」「医療領域における心理士の育成プログラム」などをキーワードとして、医学、看護学、心理学が関わる学際的研究の方向性について検討した。 ・名古屋市教育委員会と連携して教育現場で活用されるキャリア支援事業の実施に向けた調査研究として東京都杉並区や台湾・香港の事例を調査した。 ----- 【取組の成果、課題】 ・医療心理センターでは共同研究構想の具体化に向けて計画を進めていく。 ・名古屋市教育委員会と連携したキャリア支援事業では基本方針策定に向けた検討を開始する。	
	〔53〕芸術工学研究科において、環境デザイン研究所のこれまでの活動を検証し、それを踏まえた	【取組実績】 ・これまでの環境デザイン研究所の活動を検証し、以下の取り組みにより、研究成果の社会への還元を行った。	

	シンポジウム等の開催により研究成果の社会への還元を行うとともに、研究科横断研究、産学官連携研究推進の調整を行うための仕組み作りに向け、経済団体又は業界団体と情報交換を行う。	①名古屋市主催の「環境デーなごや 2018」に環境映像の制作提供 ②大府市歴史民俗資料館映画コーナー新設に伴う地元民話の映像化提供 ③イケアのデザイナーを招いた講演会の開催 ④建築環境デザインに関する講演会を開催 ・名古屋商工会議所・中部経済連合会との情報交換会に参加した。 【取組の成果、課題】 ・情報環境デザイン領域、産業イノベーションデザイン領域、建築都市領域バランス良く研究成果の社会還元を行うことができ、環境デザイン研究所における研究成果の社会還元の役割が機能していることを確認した。 ・経済団体等との情報交換の成果を踏まえ、今後産業界との連携に対するリエゾンオフィスとしての機能の充実を検討していく。	
	〔54〕看護学部において、附属病院看護部と協働し、「なごや看護学会」※2の設立を主導して第1回学術集会（シンポジウム）を開催する。また、「なごや看護学会誌（仮称）」の投稿規定等を検討して第1巻を刊行し、教員及び大学院生の研究成果を発表する。 （※2：名古屋市という地域を背景に持つ看護職者を中心として、実践情報や研究成果の発信と共有、大学・保健医療福祉機関・行政間の連携と協働、看護の質向上による社会貢献をねらいとする地域密着型の学会）	【取組実績】 ・看護学部・附属病院看護部と協働して名古屋市を背景にもつ組織の看護部門責任者を中心とする「なごや看護学会」を平成30年4月に設立した。第1期理事長に看護学部長が就任し、ホームページを開設し、同年5月に設立総会を開催した。 ・平成30年11月17日になごや看護学会設立式、第1回学術集会（学術集会長は看護学部教授）、会員総会を開催した。 ・「なごや看護学会誌」第1巻の発刊に向けて投稿規程や執筆要領等を作成し、原稿募集、査読、編集作業を行った。 ・「なごや看護学会」における役員等として、看護学部教員は、上述の理事長（学部長）の他、理事に教授1名、総務委員会に准教授2名、編集委員会に教授1名・講師1名、査読委員に9名が就任し、それぞれ役割を果たしている。 【取組の成果、課題】 ・平成31年3月現在の「なごや看護学会」会員数は正会員123名、学生会員2名、賛助会員1施設であり、計画以上の成果であった。しかし、大学内の加入者は看護学部教員24名、学部・大学院生3名、附属病院看護師22名であり、学内加入者増加の方策が必要である。 ・「なごや看護学会誌」第1巻の投稿論文は、研究ノート1件、研究報告1件、資料2件、活動報告2件、計6件であり、うち5件の著者は、看護学部の教員・学部生・大学院生である。平成31年3月中に発刊の予定であったが、現在は校正中であり、平成31年4月に発刊する予定である。第2巻発刊に向けて、看護学部教員・学生や附属病院看護師の投稿の増加、より質の高い研究論文や実践報告の掲載が課題である。	
	〔55〕システム自然科学研究科に	【取組実績】	

	において、生物標本の収集を行い標本庫に登録するとともに、遺伝子解析を行う。また、一般市民や高校生に対して生物多様性の重要性を啓発する出展活動や講座の開催を行う。	・名古屋市産貝類、昆虫類、植物など 465 点の標本を収集し、システム自然科学研究科標本庫に登録するとともに遺伝子解析を行った。 ・名古屋市産淡水貝類の DNA バーコーディングに関する研究成果を学術論文にまとめ、希少種の保全などに向けて生物多様性情報を社会還元した。 ・日本動物園水族館協会との共同研究でニシアフリカコガタワニ飼育個体の亜種判定を行い、園内動物の保全に貢献した。 ・なごや生物多様性保全活動協議会が主催した名古屋市内のアリ類一斉調査に協力したほか、日本ワシタカ研究センターと共同で猛禽類の DNA 解析を行った。 ・市立向陽高校がスーパーサイエンスハイスクール活動で実施しているウミホタル類の行動研究に、遺伝子解析による種同定を行って協力したほか、大学丸ごと研究室体験で市立高校の生徒 4 名に生物多様性の意義と DNA 解析について 2 日間の体験実習を行った。 ・環境デーなごやに出展し、名古屋圏の植物の多様性と保全の重要性について啓発活動を行った。また、東山動植物園内で「東山動物園自然動物館の動物たち：進化、保全、飼育」と題したサイエンスカフェを実施した。さらに生物多様性センターまつりに出展し、名古屋市内の甲虫類の多様性について啓発活動を行った。 【取組の成果、課題】 ・研究活動を活発に行うとともに、名古屋市環境局の生物多様性センター、なごや生物多様性保全活動協議会、市立向陽高校など学外の諸組織との連携を深めることができ、高大連携にも貢献した。 ・様々な研究活動、アウトリーチ活動をさらに活発に行うための人材や資金の獲得に努める。	
2 研究の推進に関する目標を達成するための措置 (1) 研究活動の推進			
研究情報の調査・分析、7 研究科を有する総合大学としての特性を活かした分野横断的な研究体制の構築や学外との連携などにより、世界的に高度なレベルの研究活動を推進する。	<u>〔56〕国等の大型競争的資金への申請について、URA オフィスを中心に、申請書やヒアリング資料の作成支援など積極的な支援を行う。また、科学研究費助成事業について、採択件数の増加をめざして申請書のピア・レビュー（学内査読）や特別研究奨励費の配分等の支援を行う。</u>	【取組実績】 ・URA オフィスを中心に、平成 30 年度の国等の大型競争的資金への申請（申請額が年間 500 万円以上で、審査がある公募に応募した申請）について、該当する教員への情報提供、研究体制の構築、申請書の作成、ヒアリング対策等の支援を実施した。また、平成 31 年度の国の概算要求等の情報について、研究戦略企画会議で全学的に情報共有するとともに、積極的な申請を奨励した。 ・科学研究費助成事業においては、以下の 4 つの取り組みを重点的に実施した。 ①学長及び多くの科学研究費を獲得した教員による科研費書き方セミナーの開催	

		②科学研究費申請における学内ピアレビューの実施 ③URA オフィスによる若手研究者に対する研究計画調書の書き方相談の実施 ④URA オフィスによる KAKEN データベースの解析とその結果を利用した申請支援 ・特別研究奨励費について、科学研究費獲得活性化事業の予算を増額した。 (平成 30 年度 25,600 千円 ⇒ 平成 31 年度 27,772 千円 +2,172 千円) 【取組の成果、課題】 ・国等の大型競争的資金を 56 件申請した。(13 件採択) ・科学研究費の新規採択件数が増加した。(平成 31 年 4 月 1 日現在内定状況) (平成 30 年度 134 件 ⇒ 平成 31 年度 182 件 +48 件)	
	[57] 医学研究科において、URA オフィスと連携し、研究科・学部横断的な「特色ある研究」について推進する。また、大学間交流協定校など国内外の研究機関との連携体制を強化する。	【取組実績】 ・文部科学省の平成 31 年度特色ある共同研究拠点の整備の推進事業～機能強化支援～の補助金獲得に向けて URA オフィスと連携して応募した。 ・大学間交流協定校のハルリム大学と平成 30 年 11 月 29 日に国際合同シンポジウムを開催し、約 130 名が参加した。 【取組の成果、課題】 ・不育症研究センター運営のための予算を獲得すること、また、共同研究をより推進するための仕組みづくりをしていく。 ・ハルリム大学と国際合同シンポジウムを継続していくことが重要である。	
	[58] 医学と薬学の連携研究の推進のための医薬総合研究院（仮称）を設置し、医薬の研究科横断的な「特色ある研究」を推進するとともに、国等の大型競争的資金を獲得するための申請を行う。	【取組実績】 ・医薬総合研究院（仮称）設置に向け具体的に検討するとともに、それぞれの研究科内で医薬総合研究院（仮称）設置の準備を広報し、「特色ある研究」を推進した。 ・外部資金申請（科学研究費、受託研究等）において、各教員レベルであるが、研究テーマにより連携した取り組みを想定し、申請した。また、国の大型競争的資金の獲得を目指して本学に設置している「特別研究奨励費」に医学・薬学各研究科の教員が連携した研究を 3 件採択した。 ・平成 30 年度で一旦終了となる共同利用・共同研究拠点の新たな補助金申請を、医薬での連携を中心に申請した。 【取組の成果、課題】 ・全学の組織改編の動きと歩調を合せながら、医薬総合研究院（仮称）設置の検討を行い、平成 31 年度初めに設置する。	

		・医薬連携推進会議（仮称）において、具体的な研究の連携に関する基本方針等の調整を図っていく。 ・国内外の研究者や研究施設等と今後とも共同研究等を進めるとともに、共同研究・共同研究拠点の補助金申請を継続して行っていく。	
	〔59〕芸術工学研究科において、科学研究費助成事業への申請数増加を目的に、申請のための研究科内勉強会などを実施する。また、国等の大型競争的資金の獲得を視野に入れた研究科内共同研究や国内外研究機関等との共同研究を推進するとともに、企業との共同研究推進のために研究シーズの広報を行う。	【取組実績】 ・大学が開催する科学研究費の申請書書き方セミナーに、現在科学研究費が採択されていない15名の教員が受講した。また、特別研究奨励費の研究成果の展開として、勉強会を実施して基盤研究(B)の申請を行った。 ・産学官連携の研究シーズの広報の一環として、環境デザイン研究所において建築環境デザインに関する講演会を実施した。 【取組の成果、課題】 ・科学研究費申請や産学官連携研究の推進策の実施に対応して研究科構成員の外部資金獲得に向けての意識が向上した。科学研究費以外の国等の大型資金の獲得推進策を今後検討していく。	
	〔60〕システム自然科学研究科において、新物質創製やICTを活用する研究などに重点をおき、平成31年度からの実施に向けて、研究科内の必要な設備や情報収集方法等について検討するとともに、部局横断的な研究体制について検討する。	【取組実績】 ・新物質創製に必要な実験設備及び、X線結晶構造解析装置をはじめとする分析機器を整備し、新物質創製研究を開始した。新物質創製に必要な分析機器について、共同利用の体制を整え、実際に活用している。 ・総合生命理学部1年生に対し、アクティブラーニングルームを利用し、パソコンを持参させ、クラウド環境の下で情報処理基礎の授業を実施している。 ・芸術工学部や看護学部との意見交換を実施し、情報系の共同テーマを模索した。芸術工学部、医学部と共同での公的資金(科学研究費B)申請に至っている。 ・新規物質創製に必須である卓上NMR装置の導入、極微小用X線結晶構造解析装置を導入し、迅速に新規物質創製を遂行できる環境を整備した。 ・総合情報センターとの連携による情報発信の一環として、ひらめきときめきサイエンスにおいてAIプログラミングに関するイベントを実施した。(平成30年8月10日) 【取組の成果、課題】 ・実験環境は整いつつあるものの、実際の新物質創製が思うように進行していない。ICTを活用した情報収集を積極的に行い、迅速な実験条件精査を実現することで、新規物質創製を遂行する。グローブボックスをはじめ、いくつか新物質創製に必須の実験装置が不足している。外部資金の獲得含め、さらなる環境整備にも注力する。 ・共同利用機器を活用し、新物質創製を進め、国際的学術誌にその成	

		果を報告した。 ・情報系の研究に関し、他部局との連携による公的資金申請に至った。この動きを定常的な部局横断関係につなげていく。	
(2) 研究基盤の強化			
全学的な研究設備の共同利用の促進や、教員の弾力的な配置など、研究環境の充実により、研究基盤の強化と研究力向上を図る。	〔61〕 共同利用研究施設・設備について、機器予約システムを活用した共同利用の推進及び戦略的な投資を行う。また、動物実験に係る施設・設備の効率的な運用及び教員の弾力的な対応を図るため、全学実験動物センターを設置する。	【取組実績】 ・全学の共用機器の見える化を推進するための「機器リスト」の作成や全研究科から共用機器の予約ができる「機器予約システム」を活用し、全学での共同利用を推進した。 ・戦略的な共用機器の購入を行うために、全学研究施設運営会議にて議論し、予算案を提案した。 ・全学的な視点で動物実験施設・設備の運用を効率的に行うため、平成 30 年 4 月に全学実験動物センターを設置した。 【取組の成果、課題】 ・全学実験動物センターを設立したことにより、今まで部局毎に行っていた動物実験に係る施設・設備の予算要求について、全学的な視点で行えるようになった。	
	〔62〕 利用数、引用数、一論文当りの費用の 3 点を数値化し、比較検証することにより、効果的な電子ジャーナルを揃える。	【取組実績】 ・電子ジャーナルの恒常的な価格上昇が続く中、本学にとって効果的に電子ジャーナルを整備するための方策について、図書費ワーキンググループを立ち上げて検討した。 【取組の成果、課題】 ・図書費ワーキンググループで検討した結果、今後は電子ジャーナルの整備にあたって、これまでの比較検証基準であった利用数、引用数、一論文当りの費用の 3 点に、本学の研究の多様性の観点も加え、より効果的に揃えることとした。	
	〔63〕 医学研究科において、附属病院との連携や若手研究者の自立的研究環境の整備等による研究活性化のため、より機動的な組織・人員体制を平成 31 年度に構築できるよう検討する。	【取組実績】 ・現在の分子医学研究所を改組し、先進的かつ社会ニーズの高い研究課題の解決のため、認知症や発達障害などに関する先進的な研究を推進する「脳神経科学研究所（仮称）」を、平成 31 年度に設置することを決定した。 【取組の成果、課題】 ・医学研究科において新たなセンターの設置に向けて、認知症及び発達障害に関する基礎研究分野を新設することを決定し、それぞれの分野を担当する教員の選考を進めている。	
	〔64〕 薬学研究科において、創薬基盤科学研究所及び先端薬学研究施設・共同利用研究施設の再整備計画を行うとともに、共同利用・共同研究拠点として新たな補	【取組実績】 ・創薬基盤科学研究所及び先端薬学研究施設・共同利用研究施設の再整備計画について検討した。また、平成 30 年度で一旦終了となる共同利用・共同研究拠点の新たな補助金の申請をした。 【取組の成果、課題】	

	助金申請を行う。	・先端薬学研究施設・共同利用研究施設の老朽化も進んできていることから、全学の取り組み、方針とも刷り合わせながら、整備計画の作成、実効性の担保も含めて検討を進めていく。 ・国内外の研究者や研究施設等と今後とも共同研究等を進めるとともに、共同研究・共同研究拠点の補助金申請を継続して行っていく。	
(3) 研究費の戦略的配分			
最先端の研究や社会ニーズの高い課題の解決に寄与する研究を推進するため、獲得した研究費の活用や外部研究資金の獲得に向けた研究費の戦略的配分を行う。	〔65〕学内の競争的資金である特別研究奨励費制度について、検証を行いながら効果的に運用し、最先端研究の活性化の促進や社会ニーズの高い学際的研究の支援を行う。また、さらなる外部研究資金の獲得をめざし、国等の大型競争的資金を獲得した研究者にインセンティブを与える取り組みを行う。	【取組実績】 ・研究戦略企画会議において、特別研究奨励費が科学研究費を含めた外部資金の獲得に一定の効果があることを検証した。より効果的な運用を行うため、科学研究費獲得支援として、特別研究奨励費を配分した教員に対して、新たに科学研究費申請書の学内ピアレビューを実施した。(60件) ・外部評価委員の意見や社会ニーズ等を踏まえ、最先端研究等に対する支援を行った。 ・平成31年度に向けて、特別研究奨励費の予算を増額した。(平成30年度 69,850千円 ⇒ 平成31年度 74,522千円 +4,672千円) ・その他、国等の大型競争的資金を獲得した研究者にインセンティブとして、研究費を配分した。 【取組の成果、課題】 ・大型競争的資金を56件申請した。(13件採択)	
(4) 次世代を担う若手教員・女性教員の研究支援			
若手教員及び女性教員が自立して研究を実施できるよう、研究費の配分や研究環境の整備など研究活動の支援を行う。	〔66〕特別研究奨励費の活用や研究施設・設備の共用化等の研究環境の充実により、若手教員・女性教員の研究活動を支援する。また、研究推進本部において、若手教員・女性教員からの意見を研究施策に取り入れる仕組みを構築する。	【取組実績】 ・若手研究者と女性研究者に対する特別研究奨励費の配分を増やした。(平成29年度 1件 1,600千円 ⇒ 平成30年度 7件 6,523千円 +6件 +4,923千円) ・若手研究者と女性研究者に対する特別研究奨励費の予算を増やした。(平成30年度 5,000千円 ⇒ 平成31年度 10,400千円 +5,400千円) ・学内で活動している若手イブニングセミナーの運営メンバーを対象に、本学の科学研究費支援施策(学内ピアレビュー・書き方セミナー)及び特別研究奨励費による若手教員・女性教員の支援施策について意見交換をした。 ・合わせて科学研究費応募資格を有する研究者を対象として科学研究費申請施策に対するアンケート調査をした。 ・全研究科から共用機器の予約ができる「機器予約システム」を活用し、大型研究費を獲得していない若手研究者等が容易に共用機器を利用でき、機器の活用による新たな研究の発想を行うための環境を整備した。 【取組の成果、課題】	

		・若手・女性研究者の意見を聴取する仕組み（意見交換及びアンケート調査）を構築した。 ・特別研究奨励費の活用、研究施設・設備の共用化等の研究環境の充実により、若手教員・女性教員の研究活動が推進された。	
--	--	--	--

第2 研究に関する特記事項

法人として特色ある取り組み

(1) 科学研究費の新規採択件数増加

平成31年度科学研究費の申請支援策として、以下の取り組みを重点的に実施した。

- ① 学長及び多くの科学研究費を獲得した教員による科研費書き方セミナーの開催
- ② 科学研究費申請における学内ピアレビューの実施
- ③ URA オフィスによる若手研究者に対する研究計画調書の書き方相談の実施
- ④ URA オフィスによる KAKEN データベースの解析とその結果を利用した申請支援

科学研究費応募資格を有する研究者を対象に、これらの支援策に対するアンケート調査を実施したところ、申請にあたって「参考になった（有効だった）」又は「どちらかといえば参考になった（有効だった）」と回答した者が多数を占めた。（表1）また、アンケート調査の結果を裏付けるように、平成31年度科学研究費助成事業の新規申請件数（11月申請分）は、過去最高の553件を記録した。

（表1）

支援策	割合（※）	n（回答者数）
科研費書き方セミナー	95.2%	63名
学内ピアレビュー	76.0%	50名
URA オフィスによる書き方相談	78.6%	14名

（※）「参考になった（有効だった）」又は「どちらかといえば参考になった（有効だった）」と回答した者の割合

上記取組内容の成果として、4月1日時点の新規採択件数が平成30年度との比較で48件増加した。（表2）特に「若手研究」については、申請した156件の内、79件が採択されており、特筆すべき結果となった。

（表2）

科学研究費助成事業の年度	4月1日時点の新規採択件数
平成30年度	134件
平成31年度	182件

(2) 脳神経科学研究所(仮称)の開設決定と開設に向けた準備（医学研究科）

分子医学研究所を改組し、脳神経科学研究所(仮称)を平成31年度に開設することを決定した。

さらに、社会的に大きな関心が寄せられている発達障害、うつ病などの精神疾患、認知症などの加齢脳疾患の発症機構解明・治療法開発を目指した先進的な基礎研究部門を研究所内に設置するため、RI・分子医学研究棟の一部を改修するとともに、認知症研究領域及び発達障害研究領域の教員選考を進めた。

(3) 寄附講座の新設（医学研究科）

平成30年4月に、蒲郡市から寄附を受けて地域医療連携推進学寄附講座を設置し、蒲郡市の地域医療に関する研究等を行うとともに、その研究成果の普及と人材の養成を行った。

また、平成30年4月に、医療法人社団ミッドタウンクリニック（平成30年7月に医療法人社団進興会へ地位承継）から寄附を受けて医療人育成学寄附講座を設置し、医療人育成学の研究を行うとともに、その研究成果の普及啓発を行った。

(4) 東海地区「化合物スクリーニング講習会」スクリーニングを始めるにあたって ～アッセイ系構築から Hit to Lead まで～ の開催（薬学研究科）

本学創薬基盤科学研究所では、アカデミア発の創薬を目指し、創薬関連機器の共同利用及び共同研究の拠点として、独自のスクリーニング系の開発も行っている。平成 30 年 11 月に、日本最大の公的化合物ライブラリーを有し、スクリーニング技術や設備を提供している東京大学創薬機構の協力を得て、創薬機構で行われている「化合物スクリーニング講習会」を中部・東海地区で初めて開催した。この講習会では、実践的な創薬プランの立案や技術開発などを学ぶことができ、全国の大学、研究所、企業などから 100 名を超える研究者や技術者が参加した。参加者にアンケートを行ったところ、大変良かった・良かったとの回答が合わせて約 97%であった。今後も継続的に、このような講習会や相談会を実施していく。

(5) 都市政策研究センターの開設（経済学研究科・人間文化研究科）

経済学研究科と人間文化研究科が中心となり、当該センターを平成 30 年 5 月に開設し、同年 7 月には開設記念シンポジウム「大都市の抱える問題を考える」を開催した。総合大学である強みを活かし、それぞれの専門分野を融合させながら、都市政策に係る多種多様な課題の解決に向けた調査・研究・分析を通して社会貢献を行うことを目的に開設した。平成 30 年度においても名古屋市をはじめとして、多くの受託研究があり、シンクタンク機能を開始している。

(6) 名古屋市教育委員会と連携したキャリア支援事業（人間文化研究科）

名古屋市教育委員会と連携して教育現場で活用されるキャリア支援事業の実施に向けた調査研究を行った。

(7) 環境デザイン研究所における研究成果の積極的な社会還元の実施（芸術工学研究科）

環境デザイン研究所主催で、研究成果を市民や産業界へ還元するため、講演会やワークショップを積極的に開催した。

《主な開催実績》

- ・産学官関係者が参加した建築環境デザインの講演会
- ・イケアのデザイナーを招いたデザインワークショップ

未達成の事項

なし

評価委員会から指摘された事項

なし

第 3 社会貢献に関する目標を達成するための措置

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	達成状況		評価委員会において確認した事項、進捗状況に関するコメントなど
			自己評価	委員会評価	
1 地域貢献に関する目標を達成するための措置					
(1) 地域の課題解決に寄与するため、社会貢献を推進する社会連携センターを中心に、健康・福祉の向上やまちづくり、子どもの育	【67】学内での気運醸成や情報発信など、社会貢献活動の推進のため、地域貢献事例集の掲載件数を約 1 割向上させるととも	【取組実績】 ・新たな連携の誘発や連携のさらなる深化を図るとともに、実施主体となる学内の地域連携に対する意識高揚・連携促進を図るため、WEB 版地域連携事例集について、平成 29 年度に比べ、約 1 割となる	Ⅲ		

成支援など、総合大学としての特性を活かして、地域と連携・協働した社会貢献活動を推進するとともに、魅力的な公開講座の提供や市民の関心を高めるための仕組みづくりを行うなど、知の拠点として大学の教育研究成果を市民及び地域へ積極的に還元する。	<u>に、市民公開講座について、市民にとってより魅力的となるよう、第二期中期計画期間中の開催実績を分析し、その結果を踏まえて企画・運営を行う。</u>	3 件増の 35 件を本学ウェブサイト上に掲載した。また、既掲載事例のうち継続的な取組について、適切な情報を発信するため、内容を更新した。 ・第二期中期計画期間中の市民公開講座のアンケート結果を踏まえ、引き続き附属病院による病院講座及び子どもの同伴受講の可能な講座を開催した。各研究科における受講者ニーズを意識した講座の企画に努めた結果、受講者アンケートにおいて、第三期中期計画に掲げる数値目標の市民公開講座満足度 90%を上回る 92.7%を記録した。また、地域連携推進委員会において、平成 30 年度の市民公開講座の開催実績等を分析し、受講者の満足度向上に向けた方策を検討した。 ・教育研究成果の還元として、生涯学習の幅広い展開を図るため、市民公開講座を始めとする大学全体での生涯学習講座について、平成 29 年度を上回る 135 講座を開催し、延べ 7,589 名が受講した。(平成 31 年 3 月 31 日時点) ----- 【取組の成果、課題】 ・現在の地域連携事例集は WEB 版のみだが、冊子化を含め、広報手段の充実を図る必要がある。 ・市民公開講座の受講者数が減少傾向にあるため、満足度の充実と並行して、受講者数の増加を図る必要がある。			
	〔68〕医学研究科において、「医療・保健学びなおし講座」の全国的な周知や出張講義のニーズ調査、評価等の情報収集を実施するとともに、平成 32 年度からの実施をめざして BP 認定※3 後の実質化の追跡調査の方法を検討する。 (※3：大学・大学院・短期大学・高等専門学校におけるプログラムの受講を通じた社会人の職業に必要な能力の向上を図る機会の拡大を目的として、大学等における社会人や企業等のニーズに応じた実践的・専門的なプログラムを「職業実践力育成プログラム」(BP)として文部科学大臣が認定するもの)	【取組実績】 ・医学研究科における「医療・保健学びなおし講座」では、平成 30 年度、群馬県前橋市、東京都千代田区、三重県伊勢市での出張講義を行い各回 20 名以上の受講者を受け入れた。平成 27 年には文部科学省の BP に認定され職場復帰や知識・技能向上を目指して毎年 200～250 名の受講者(延べ人数 2,954 名)の実績がある。当該講座をホームページに掲載し周知するとともに、受講生へのアンケートによりニーズ調査及び情報収集を実施した。当該アンケートを通じて、BP 認定後の実質化について受講生の追跡調査の方法を検討している。 ----- 【取組の成果、課題】 ・平成 30 年度に学びなおし受講者と大学院生が共に受講可能な講義を実施した(1 科目)。平成 31 年度以降も大学院講義を兼ねた科目設定を継続し、多様な分野の講師陣により多方面にわたる質の高い講義を提供する。	Ⅲ		
	〔69〕看護学部において、教育研究成果の地域社会への還元方法	【取組実績】 ・なごや看護学会が設立され、学会誌を年 1 回刊行することが決ま	Ⅲ		

	について、看護実践研究センターの事業と「なごや看護学会」による研究成果の発表との差別化及び共催の可能性を検討し、平成31年度の研究セミナーや研究サポート等の事業のあり方を決定する。	ったため、これまでの看護学部紀要を廃止し、看護学部教員の教育研究成果の還元には「なごや看護学会誌」を活用することとした。また、平成31年度は、「なごや看護生涯学習講演会」をなごや看護学会と共催することとした。 ・教員に「なごや看護学会」への入会及び「なごや看護学会誌」への研究論文・活動報告等の投稿を推奨した。 【取組の成果、課題】 ・「なごや看護学会誌」第1巻の投稿論文は、研究ノート1件、研究報告1件、資料2件、活動報告2件、計6件であり、うち5件の著者は、看護学部の教員・学部生・大学院生である。平成31年4月に発刊予定である。 ・「なごや看護生涯学習講演会」の共催を通して、研究・実践支援活動としての協働・連携のあり方を具体的に検討していく。			
	[70]システム自然科学研究科において、サイエンスカフェ実施を継続し、科学の啓蒙活動の効果について検証するとともに、その結果をもとに中高生に対する自然科学と数理情報科学の啓蒙活動の方法を改善する。	【取組実績】 ・サイエンスカフェは平成18年6月から毎月1回のペースで開催し、平成31年3月に140回目を数えた（平成30年度11回実施）。中高生向けのサイエンスカフェは毎年1回実施し、2回目の平成30年度は7月8日に名古屋市科学館と連携して開催した。 ・第15回高校化学グランドコンテストを平成30年10月27-28日に田辺通キャンパスで開催し、全国から76校、124チーム、延べ1,009名の参加があった。 ・名古屋市科学館で平成30年10月14日に開催された大学共同利用機関シンポジウムに参加し、研究科及び学部の特徴と研究成果を紹介した。 ・瑞穂区と連携し平成30年8月23日に滝子キャンパスで「夏休みおもしろ科学実験」を初開催し、小中生への科学の啓蒙を開始した。 ・サイエンスパートナーシップ講演会「生命科学研究の扉」を平成30年12月9日に名古屋市科学館で開催し、61名が参加した。講演後に演者が参加者をくまなく巡って質問に答える形式を試した。 ・サイエンスパートナーシップ講演会のアンケートでは、95%が満足と答え、93%が科学への興味が増したと答えた。 【取組の成果、課題】 ・サイエンスカフェは順調に継続し、安定した参加者数と高い評価を維持している。 ・中高向けのサイエンスカフェは、参加者が増加傾向にある。 ・高校化学グランドコンテストは2年間の実施で、参加者数を増加することができた。 ・科学館で行うサイエンスパートナーシップ講演会は、今後継続的に行う重要なイベントであり、参加者が徐々に増えている。	Ⅲ		

		・啓蒙活動のため、瑞穂区と協力した「夏休みおもしろ科学教室」を継続する必要がある。			
(2) 大学における高度な教育・研究に触れる機会を地域の中学生、高校生等に対して早期に提供し、大学の魅力を伝えることにより、学習、研究意欲を高め、将来についての意識の向上につなげるなど、広く未来を担う人材の育成に寄与する。	<u>〔71〕 高大連携事業について、事業の拡充を図るとともに、中学生を対象とした事業についても、学内の実施状況を把握し、平成 31 年度からの拡充に向けて実施事業を検討する。</u>	【取組実績】 ・大学丸ごと研究室体験については、講座数を 34 講座に増加させ、延べ 190 名の高校生を受け入れたことで、より幅広い分野での研究室体験となった。 ・祝日の高校生向け授業公開については、平成 30 年度から従来行っていた体育の日に加え海の日においても実施し、より多くの高校生が大学での学びに触れることができる機会を増加させた。 ・中学生を対象とした事業では、職場体験学習、講師派遣（教えて博士！なぜ？なに？ゼミナール）、愛知銀行と共同で行った夏休み学習教室、瑞穂区役所との連携事業「薬学教室」「おもしろ科学実験」、ひらめき☆ときめきサイエンス、サイエンスパートナーシップイベントなどを実施した。 ・高大連携授業において、平成 30 年度から試験に合格した高校生に単位を付与する高校生科目等履修生制度を始め、平成 29 年度の受講者 7 名から平成 30 年度は 13 名に増加した。期末試験等試験に合格した高校生には単位を付与した。 【取組の成果、課題】 ・高大連携授業では、北区や清須市といった遠方からの受講生もあり、高校の協力のもと、授業開始に間に合うよう参加している。今後より多くの高校生が無理のないように受講できるよう検討していく。 ・大学丸ごと研究室体験について「話を聞けば聞くほど奥深く科学の面白さが体験できた」「将来の夢や就きたい職業を考える良いきっかけになった」などという感想があり、高校生は本学での教育研究に触れることができた。向陽高校国際科学科のスーパーサイエンスハイスクール事業の一環として事業を進めてきたが、今後も他の市立高校とのさらなる連携の拡大を検討する。	Ⅲ		
	[72] 医学部において、リメディアル教育の充実及び平成 32 年度に実施する高大接続システム改革を視野に、研究室体験授業などの高大連携事業を継続的に実施し、高校教員との交流強化等を継続的な取り組みとするための実施体制を強化する。	【取組実績】 ・夏季休業期間中に大学の研究室で専門分野に関する実験等を体験する「大学丸ごと研究室体験」において、医学部では高校生 61 名、教員 6 名を受け入れた。また、名古屋市立菊里高校より医学部を志望する高校生を受け入れ、43 名が医学基礎研究を体験した。 ・医学部入試担当教員が、東海 3 県の高校 26 校を訪問し、高校教員と高大連携及び入試について意見交換をした。 ・名古屋市立高校との連携入試の新設、推薦入試募集人員の拡大、理科選択科目の変更など、平成 32 年度に実施する高大接続システム改革への対応方針の骨格を決定した。	Ⅲ		

		【取組の成果、課題】 ・研究室体験等の高大連携事業を継続的に実施し、高校生及び高校教員へ医学教育・研究をアピールするとともに、学びの機会を提供することができた。 ・高大連携から得られたノウハウを活用し、「名古屋市立」という特色を生かした新しい入試制度の構築することができた。 ・入試での理科選択科目のあり方の検討結果を踏まえ、リメディアル教育改革の内容を決定していく。			
2 産学官連携に関する目標を達成するための措置					
(1) 国・名古屋市等の行政施策との連携や産業界・他大学との連携により、医療・産業・地域活性化施策等に取り組み名古屋大都市圏を始めとした社会に貢献する。	〔73〕オープンイノベーションを促進するため、技術移転活動（一部）の外部機関への委託を行うほか、産学官連携推進体制の平成 31 年度の構築に向けて検討する。	【取組実績】 ・技術移転活動を新たな外部機関へ委託したほか、研究、産学官連携を推進するための組織である産学官共創イノベーションセンターを平成 31 年 4 月 1 日設置に向け整備した。 【取組の成果、課題】 ・研究、産学官連携を推進するための体制を構築した。	Ⅲ		
(2) 研究成果である知的財産について、意識の徹底を図るとともに情報発信を活発化し、産学官が連携した共同研究等での利用を促進し、イノベーションを創出する。また、大学発ベンチャーの創出などに向けて支援を行う。	〔74〕知的財産講演会の開催などにより教職員の意識の徹底を図るとともに、特許申請による知的財産の保護・活用や研究成果の発信を通じて産学連携を推進する。また、大学発ベンチャーの支援について、平成 31 年度実施に向けて、他大学の先行事例等の調査を行う。	【取組実績】 ・新任教員等を対象とした研修会の際に、本学の知的財産の取り組みを紹介するなど知的財産の意識の徹底を図った。 ・特許申請による知的財産の保護・活用や研究シーズ集を活用した研究成果の発信を行うなど産学連携を推進した。 ・大学発ベンチャーの支援策について検討するために、他大学 8 校のベンチャー支援策の調査を行った。 【取組の成果、課題】 ・産学官連携を推進するために、特許申請を行っており、国内特許出願件数が平成 29 年度を上回った（平成 29 年度 23 件、平成 30 年度 29 件）。	Ⅲ		

第 3 社会貢献に関する特記事項

法人として特色ある取り組み

(1) 「薬学教室」・「おもしろ科学実験」の開催（薬学部・総合生命理学部）

本学では、瑞穂区役所と締結した連携協定に基づき、地域への貢献を目的として、同区役所と連携した交流イベントを開催している。

薬学部では、平成 29 年度に引き続き、平成 30 年 8 月の夏休みにも、同区役所と連携して「薬学教室」を開催し、20 名を超える小学生（高学年）や中学生が参加した。「処方せんの説明」、シロップやお菓子を使い、調理器具も使って行う「薬の調製体験」、化学発光を参加者が試薬を用いて混合してその様子を観察し、体験する「科学実験体験」のほか、薬学部内の講義室や実習室、模擬薬局・病室の施設見学を行った。本学の薬学部親しみをもち、好評を得た。参加者にアンケートを行ったところ、よかった、どちらかといえばよかったとの回答が合わせて 100%であった。

総合生命理学部では、平成 30 年度から、同区役所と連携した「おもしろ科学実験」を滝子キャンパスで初開催（同年 8 月 23 日）し、小学生 21 名、中学生 7 名、保護者 13 名が参加した。物理の法則を利用した「おもちゃ」の実演を体験した後、7 つのグループにそれぞれ分かれ課題工作や実験に挑戦した。総合生命理学部の学部生 10 名が参加し、工作や実験の

手伝いをした。イベント後のアンケートでは35名が「よかった」、4名が「どちらかといえばよかった」と答え、好評を得た。

(2) 中京大学との連携講演会の実施（経済学研究科）

本学と中京大学との包括協定に基づき、平成30年度においては両経済学研究科において「金融政策と地銀の統合」というテーマで連携講演会を開催した。当該講演会は、平成31年1月に、市民を含めて約350名の参加があった。

未達成の事項

なし

評価委員会から指摘された事項

(1) さまざまな広報手段による研究成果の発信

【評価委員からの意見】

研究成果の発表が次の共同研究につながったことは評価できる。大学の評価や知名度を上げるために広報対応は重要であり、広報手段をよく検討するとともに、丁寧に対応していくことが必要である。

産学官連携イベントなどにおいて、ポスター展示のほか、研究シーズ集等を配布して研究成果の広報を行った。また、ウェブサイトでの掲載や刊行物等を活用した広報を行うなど、積極的な情報発信に努めた。

第4 国際化に関する目標を達成するための措置

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	達成状況		評価委員会において確認した事項、進捗状況に関するコメントなど
			自己評価	委員会評価	
1 教育・研究の全学的な国際化基本方針や各部局の国際化推進プランのもと、海外拠点校設置を含めた海外の大学とのネットワーク形成を戦略的に進め、教育・研究活動の国際化を図る。	〔75〕全学的な国際化基本方針や部局ごとの国際化推進プランを策定する。	【取組実績】 ・本学の国際化をより戦略的かつ組織的に推進するため、平成30年9月に名古屋市立大学国際化基本方針(平成30年度～35年度版)を定めた。また、国際化基本方針を実現する具体的な事業について、各部局共通の基本的取り組み事項及びそれぞれの部局の強みを生かした取り組み事項を盛り込んだ、部局ごとの国際化推進プランを策定した。	Ⅲ		
		【取組の成果、課題】 ・今後は策定したプランを確実に実施できるよう進捗状況を管理していく。			
2 全学的に職員の語学能力や国際感覚の向上を図るなど、業務運営における国際化を進める。	〔76〕業務運営における国際化を図るため、学生、職員の具体的な活用等に向けて、業務の点検を行う。	【取組実績】 ・国際化推進本部会議を通じ、業務運営における国際化を進めるための業務について検討した。 ・留学生の受入に際して職員がスムーズに対応できるよう、留学	Ⅲ		

		生受入マニュアルを作成した。 ・名古屋観光コンベンションビューローと連携し、学生が海外留学時に名古屋をPRする「NCU名古屋国際PR特派員制度」を開始した。 【取組の成果、課題】 ・業務運営における国際化を進めるための取り組み事項が、平成30年9月に策定された部局ごとの国際化推進プランにも反映されている。今後は策定したプランを確実に実施できるよう進捗状況を管理していく。			
3 海外拠点校等の海外ネットワークの活用による留学生の受入れの仕組みづくりに取り組むとともに、宿舎など学内における受入体制の充実により、留学生の着実な増加を図る。	〔77〕国費留学生等の留学生を戦略的に獲得するため、平成31年度からの実施に向けて海外拠点校等の活用方法を検討する。また、留学生宿舎の環境整備を行う。	【取組実績】 ・国際化推進本部会議で、海外拠点校の設置条件及び今後の設定に向けての考え方等を検討し、海外拠点校ワーキンググループを発足した。 ・留学生宿舎にWiFiを設置したほか、洗濯水栓取替及び防草シートを設置した。 【取組の成果、課題】 ・平成31年2月にタイのプリンスオブソンクラーク大学と海外拠点設置にかかる覚書を締結した。 ・留学生宿舎にWiFiを設置したことで、全ての個室でネット環境が整った。	Ⅲ		
4 大学間交流協定校等を主な対象とした学生の海外留学を促進するとともに、海外における実践的な研修やインターンシップなどへの派遣を奨励する。	〔78〕学生の海外派遣推進や大学間交流協定校等との留学プログラム運営連携強化を行うとともに学生の国際学会発表支援内容を見直し、国際学会発表を促進させる。	【取組実績】 ・平成30年度から、新たにベトナムの貿易大学、韓国の忠南大学への交換留学プログラムを開始した。また、国連食糧農業機関（FAO）へのインターンシップを再開した。その他、私費留学の選択肢を広げるため、一般財団法人日本スタディ・アブロード・ファンデーションとパートナーシップ協定を締結した。 ・平成30年度から、予算範囲内でより多くの学生に支援を行えるように、国際学会発表支援の支援上限額・対象等を見直した。 【取組の成果、課題】 ・新たに交換留学プログラムを締結した貿易大学へは平成31年春に2名交換留学生として派遣することが決定した。また、平成30年秋には新たに貿易大学から1名、忠南大学から4名の交換留学生を受け入れた。 ・新たなプログラム開発などにより、今後も学生の海外派遣を促進していく。	Ⅲ		
5 教員の海外派遣・外国人研究者の受入れ、その他の国際的な共同研究等が積極的に行われるよう支援する。	〔79〕特別研究奨励費の活用方法等を見直し、海外研究者との共同研究を促進させる。	【取組実績】 ・平成30年度より特別研究奨励費の公募区分「国際交流の推進事業」に、各研究科・学部における国際化を推進するために国際的研究活動の支援を行い、全学的かつ戦略的な国際化を図ることを目的とした研究課題「教員の国際的研究活動支援」を新設し、13件を採択し	Ⅲ		

		た。 ・特別研究奨励費「大学間交流協定締結校との交流拡大」区分により、本学での韓国ハルリム大学との合同シンポジウム開催を支援し、また、南京医科大学との合同シンポジウム開催、中国薬科大学での南京・瀋陽・名古屋シンポジウムの共催にかかる教員派遣を支援した。 ----- 【取組の成果、課題】 ・特別研究奨励費「国際交流の推進事業」では 32 件を採択した。うち新設した申請区分では 13 件を採択し、国際的研究活動の支援を行った。今後も海外研究者との共同研究を促進できるよう支援していく。			
6 学生及び外国人研究者と地域との国際交流を通じた多文化共生の推進など地域の国際化に寄与する。	〔80〕多文化共生の推進に係る地域貢献の機会の提供、情報の発信を行う。	【取組実績】 ・名古屋市教育委員会の「その道の達人派遣事業」の一つとして、平成 30 年 6 月、7 月、11 月に留学生延べ 9 名を市内の小学校へ派遣し、それぞれの母国の文化紹介や授業への協力などを通じて交流した。 ・平成 30 年 5 月、名古屋国際センターと連携協力に関する協定を締結した。 ・名古屋国際センターの夏休み子ども日本語教室ボランティアに 12 名の学生が参加したほか、同センターにインターン生 1 名を派遣した。 ・名古屋市や名古屋国際センターと連携し、名古屋市多文化共生推進月間講演会での学生による発表、多文化共生ワークショップなどを行った。 ・平成 30 年 11 月に御剣学区の餅つき大会に留学生 12 名が参加した。 ・名古屋観光コンベンションビューローと、学生の海外留学時における名古屋 PR 事業に係る連携について覚書を締結し、「NCU 名古屋国際 PR 特派員制度」を開始した。 ・名古屋観光コンベンションビューローと地域連携参加型学習で連携し、その中で学生と外国人教員が名古屋市の街歩きを行い、外国人旅行者の目線での良い点、不便な点などを探した。 ----- 【取組の成果、課題】 ・行政、関係機関などと連携し、留学生をはじめとする学生が小学校、各種行事等に参加し、地域との交流を深め国際化に寄与することができた。今後も継続的にこのような機会を拡大していく。	Ⅲ		

第4 国際化に関する特記事項

法人として特色ある取り組み

(1) 国際化基本方針、部局ごとの国際化推進プランの策定

本学の国際化を戦略的かつ組織的に推進するため、名古屋市立大学国際化基本方針（平成30年度～35年度版）及び部局ごとの国際化推進プランを策定した。

未達成の事項

なし

評価委員会から指摘された事項

(1) 大学間交流協定校の拡充

【評価委員からの意見】

大学間交流協定数について中期計画で掲げた25校を上回る39校と協定を締結するなど順調に協定校を増加させていることは評価できる。今後は留学プログラムの充実に努めるなど新たな取り組みに期待したい。

平成30年度より新たにベトナムの貿易大学、韓国の忠南大学への交換留学プログラムを開始した。また、国連食糧農業機関（FAO）へのインターンシップを再開した。その他、私費留学の選択肢を広げるため、一般財団法人日本スタディ・アブロード・ファンデーションとのパートナーシップ協定を締結した。

第5 附属病院に関する目標を達成するための措置

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	達成状況		評価委員会において確認した事項、進捗状況に関するコメントなど
			自己評価	委員会評価	
1 医療を取り巻く環境の変化を見据え、体制及び病院設備・医療機器等の整備を行い、高度急性期病院・特定機能病院としての役割を果たす。	〔81〕将来医療需要を見据えた医療提供体制を検討し、経営状況を鑑みつつ柔軟な人員配置を実施する。	【取組実績】 - 平成30年度診療報酬改定に対応するため、夜間帯看護師や医師事務作業補助者の増員を行った。 - 年度途中に薬剤師を増員することを決定し、抗菌薬適正使用支援チームを設置し、抗菌薬適正使用化の推進に取り組んでいる。 - 産科麻酔を専門とする麻酔科医を採用し、平成30年12月1日に「無痛分娩センター」を開設した。	Ⅲ		
		【取組の成果、課題】 看護職員夜間配置加算（12対1加算2）や医師事務作業補助体制加算（75対1）の届出を行った。また、抗菌薬適正使用加算についても平成30年5月より算定を行っている。無痛分娩センターにおいては、開設後、硬膜外分娩（硬膜外麻酔による分娩）を9例実施した。（平成31年3月31日時点）			

	〔82〕設備更新計画に基づき設備機器のオーバーホールや更新を計画的に進めるとともに、設備機器の状況を確認しつつ設備更新計画の改定を行う。また、医療機器について、機器更新計画に基づき更新を計画的に進めるとともに、機器状況の調査や機器更新計画の改定を行う。	【取組実績】 ・設備更新計画に基づき、電話交換設備機器の更新等工事を完了した。 ・設備機器の現状に即し、第三期中期計画期間中における設備更新計画を改定した。 ・医療機器更新計画については、平成 30 年度分については、平成 31 年 2 月末までに、ガンマカメラ装置、高温滅菌装置はじめ 14 件 15 億円余の納品が完了した。平成 31 年度機器更新計画については、機器状況調査や部門からのヒアリングを行い、59 機器、総額 15 億（税込 10%換算）の更新計画を策定した。 ・病院情報システムについては、関連病院とのシステム統合はじめ、救急・災害対策強化などに寄与する、高度かつ効率的な機能を有した機器更新を実施した。調達仕様策定から更新後の運用監理管理に至るコンサルティングに関する業務を委託したほか、電子カルテシステム用サーバーを始めとする病院情報システム主要機器・ソフトウェア、有線ネットワーク機器一式、医事会計システムソフトウェア、放射線部門システムソフトウェア、クライアント端末など更新対象の機器更新を実施した。 【取組の成果、課題】 ・附属病院の経営状況等を考慮しつつ、個々の設備の老朽度を踏まえながら、優先順位を付けて設備機器の更新を行うことができた。 ・当院は竣工から 15 年が経過し、多くの設備機器が更新時期を迎えつつあるため、高度医療を支える基盤施設の予防保全の観点から、今後とも着実な更新と整備をしていく。 ・本学が WTO 政府調達の適用対象機関になるため、入札公示期間の長期化、性能調達等調達方法の変更に対応していく。 ・市からの承継資産だけでなく、新規購入機器について、承継資産の更新計画の検討と連動して策定できる環境を構築することが課題である。 ・病院情報システムの更新にあたり、契約の前に RFI※を実施したこと、及び総合評価落札方式により調達業者を選定したことで、費用対効果を高めるとともに、要求仕様の徹底的な検討をすることができた。（※RFI：最新技術の調達を行う際に、複数の業者に対して、仕様の実現可能性・実施方法やその費用などの必要情報の提供を要請すること。必要な情報を文書で入手することで、明快な回答を確実に得ることができ、また、複数の業者の回答を比較することや新製品・新技術に関する知見を得ることもできる。） ・入札の結果、病院情報システムの調達業者が変更することとなったが、引き続き、システムの安定稼働が出来るよう、継続的に業者を監理、指導していくことが課題である。	III		
--	---	--	-----	--	--

2 安全で最高水準の開かれた医療を提供するため、医療安全管理体制を強化し、さらなる医療の質の向上に向けて取り組む。	〔83〕患者へのインフォームドコンセントをさらに推進することを目的として、インフォームドコンセントの規定を見直すと共に、患者への医療の同意取得方法の院内ルールを整備する。	【取組実績】 ・平成30年6月に「インフォームドコンセント（患者等への重要事項説明時）の立ち会い基準」を制定し、医師のみでなく看護師等の他職種が立ち会った上で、治療等の説明を行うように基準を定めた。具体的には、悪性腫瘍など予後不良な疾患の告知時などにおいて、複数の医療者が協力して説明を行うルールとした。また、職員への再周知のため、医療安全の広報誌である「リスクマネジメントニュース」平成30年12月6日号に掲載した。 ・臨床指標については、日本病院会の臨床指標事業（QIプロジェクト）へ入院患者の転倒転落件数及び損傷の程度について、毎月報告を実施している。 【取組の成果、課題】 ・インフォームドコンセントにおける具体的な立ち会い基準を定め、運用を開始している。ルールの実施状況について、診療記録内容の監査を実施し職員への理解度を確認するとともに、ルールの徹底を進めていく。 ・臨床指標については、年度集計された内容の他施設比較を行い、転倒転落対策の改善事項など関係部署と検討して安全対策の推進に努める。	Ⅲ		
3 学際的な連携のもと地域の研究中核拠点として医薬品・医療機器・医療技術等の新たな医療を創出するため、先進医療及び治験などの臨床研究を推進する。	〔84〕質の高い臨床研究実施に向けた体制強化・拡充を行うとともに、外部の研究者を受講者を含めたワークショップ・セミナー等の開催、他施設への臨床研究にかかる支援及び他施設からの倫理審査申請への対応のほか、先進医療や患者申し出療養、新規企業治験を実施する。	【取組実績】 ・臨床研究法に基づく特定臨床研究を審査するために国が認定する「認定臨床研究審査委員会」を設置し、新規申請12件（内11件は臨床研究法施行前実施分）、変更申請4件についての審査意見業務を行った。 ・蒲郡市との間で再生医療の実施における相互協力に関する協定を締結し、蒲郡市との共催により、再生医療の研究や教育、最新の情報を発信する記念特別講座を開催した。 ・臨床研究における連携強化のための4病院（名古屋市立東部医療センター、西部医療センター、蒲郡市民病院及び名古屋市立大学病院）連携検討会議を開催した。 ・「臨床研究実施セミナー」を開催するとともに、名古屋市立東部医療センター、西部医療センター及び蒲郡市民病院へライブ配信を行った。 ・東部医療センター、西部医療センター及び名古屋市総合リハビリテーションセンターからも参加者を得て「臨床研究ワークショップ」を開催し、臨床研究の計画立案について研究者が学ぶ機会を設けた。 ・新規1件を含む3種類の技術が先進医療として承認されており、135例実施した。また、41件の新規企業治験を実施した。	Ⅲ		

		【取組の成果、課題】 ・認定臨床研究審査委員会においては、平成 30 年度は 12 回の審査委員会を開催し、臨床研究法施行前から実施中の特定臨床研究の経過措置期間であったため年度末に集中した申請に対して、堅実な審査意見業務を行うことができた。 ・認定臨床研究審査委員会については、3 年毎に認定を更新するため、年間 11 回以上の審査委員会の開催が必要である。院内からの新規申請だけでは、この委員会の開催件数を確保できないおそれがあり、積極的に他施設からの申請を受け付けていく。 ・蒲郡市との再生医療の実施における相互協力に関する協定に基づき、毎年、継続的に情報発信のためのイベントを行っていく。 ・臨床研究中核病院をめざすため、四病院連携検討会議を活用して東部医療センター、西部医療センター及び蒲郡市民病院に対する、特定臨床研究に係るプロトコル作成、データマネジメント、モニタリング等に関する支援の方策を検討していく。			
4 企業や行政等と連携し研究成果を国内外へ発信するとともに、その研究に基づく高度先進的な医療を提供していく。	〔85〕医療従事者等を対象とした医療機器研究開発に関連する研修会等の開催や、企業等が行う医療現場の情報収集への支援など、企業及び医療従事者の機器開発及び補助金申請を支援する。	【取組実績】 ・学会・展示会でのブース展示を 2 件、セミナーの開催を 3 件、名古屋市立大学病院ニーズ発表会の開催を行った。 ・企業等が行う医療現場の情報収集への支援として、手術見学 63 件及び医療従事者へのヒアリングを 2 件行った。 ・企業等が開発した試作医療機器の評価の一環として、ユーザビリティテストを含め 3 社から 5 件受託した。 ・企業及び医療従事者の機器開発支援として、5 件（手術用鉗子、電気メス、カスタムメイド人工股関節、男性用採尿器、膝用手術鉗子）の研究課題の支援を行った。カスタムメイド人工股関節は経済産業省戦略的基盤技術高度化支援事業の助成を受けて推進している。 【取組の成果、課題】 ・ウェルフェア 2018 でのブース出展では 400 名を超える訪問者に当院の医療機器研究開発を PR することができた。 ・名古屋市立大学病院ニーズ発表会では 6 件の課題を発表し、102 名の方が参加した。課題に対する企業等とのマッチングは推進中である。 ・試作医療機器の評価に関しては、今後必要性が高まるとされる医療従事者による医療機器のユーザビリティテストを受託することができた。 ・課題は補助金申請の件数を増加させることである。	Ⅲ		
5 来日外国人の増加が今後も予想されることから、国際的な医療水準を確保し外国人患者の受入	〔86〕外国人患者の受入体制に関する第三者機関認証の受審準備を進めるためワーキンググルー	【取組実績】 ・医療ツーリズム受入れに関して、中国・大連の企業と会合を行った。（平成 30 年 8 月 26 日）	Ⅲ		

れに対応するため、第三者機関の認証を取得するなど、医療の国際化を推進する。	ブを立ち上げ、課題を整理する。	・平成 31 年 1 月に国際医療連携部を設置し、平成 31 年 3 月に運営委員会を開催して、外国人患者受入れ医療機関認証制度（日本医療教育財団）の受審について課題を整理した。 【取組の成果、課題】 ・医療法人偕行会との契約によるインバウンド患者を 18 件受入れた。そのうち 1 件は入院にて手術を実施した。（平成 29 年度実績 3 件） ・外国人患者受入れ医療機関認証制度（日本医療教育財団）の平成 31 年度受審に向けて、スケジュールを管理し、課題に対応していく。			
6 今後とも増加が予想される救急患者の生命を守り、また南海トラフ巨大地震の際にも津波被害を免れる市域南端の災害拠点病院としての役割を果たすとともに、教育機関として地域の救急医療を担う人材を育成するため、救急医療及び災害医療に係る体制並びに施設・設備の強化を図る。	<u>〔87〕救急・災害医療のあり方に関する調査を行い、機能強化に向けた方針を決定する。</u>	【取組実績】 ・附属病院における、救急・災害医療のあり方に関する調査を行い、救急・災害医療あり方検討ワーキンググループを開催し、救急・災害医療の強化の必要性と施設整備の方向性についてとりまとめた。 ・救急災害医療の強化に向けた準備調査を行い、救急災害棟等整備委員会を開催し、平成 31 年度実施予定の救急・災害医療センター（仮称）と駐車場の基本計画に向けて、エネルギーセンター等と駐車場の整備の方向性をまとめた。 ・第三期中期計画期間に行う施設整備・設備強化の検討体制を見据えた定員配置を実施した。 【取組の成果、課題】 ・第三期中期目標・計画に掲げる救急・災害医療センター（仮称）を統括するポストとして、建築技師の「主査（救急・災害医療機能強化）」を新たに設置した。 ・平成 31 年度の基本計画策定等に向けて必要な定員として、建築技師の「主幹（救急・災害医療機能強化）」、看護師の「主幹（救急・災害医療機能強化）」、機械技師の「主査（救急・災害医療機能強化）」を新たに設置することとした。 ・救急・災害医療センターの基本計画策定支援業務の委託事業者を選定し、平成 31 年度の準備を進めていく。 ・これまでの議論を踏まえて、平成 31 年度に基本計画の策定を滞りなく進めることが今後の課題である。	IV		

7 地域包括ケアシステムの構築に寄与するため、在宅医療・介護連携ネットワークの積極的な活用等を通じて地域の医療機関・介護施設との連携を一層推進するとともに、人材育成や多職種連携に取り組む。	<u>〔88〕在宅医療・介護連携ネットワーク（はち丸ネットワーク）の積極的な運用支援を行うとともに、地域包括ケアシステムの運用に向けた多職種研修会を企画・実施するほか、地域住民への啓発を実施する。</u>	【取組実績】 ・平成 30 年 4 月に、大学・附属病院と地域が一体となった医療・介護連携モデルを研究する「地域包括ケア推進・研究センター」を設置し、教授（診療担当）が着任した。 ・在宅医療・介護連携ネットワーク（はち丸ネットワーク）の登録者数を増加させるために推奨し、平成 31 年 3 月末日で 153 名となった。（平成 29 年 10 月 105 名） ・市民公開講座を 2 回開催し、地域住民への啓発を実施した。（平成 30 年 6 月、10 月） ・地域医療勉強会を 6 回実施（平成 31 年 3 月末日）した。（平成 30 年 5 月耳鼻いんこう科 77 名、同年 7 月消化器内科 43 名、同年 9 月内分泌・糖尿病内科 24 名、同年 11 月泌尿器科 32 名、平成 31 年 1 月婦人科 18 名、耳鼻いんこう科 26 名） ・地域医療機関と直接懇談を行うため地域医療連携フォーラムを開催した。（平成 30 年 11 月 10 日 121 名） ・地域の医療機関、介護施設とともに、多職種による在宅医療研修会を開催した。（平成 31 年 1 月 12 日 109 名） ・地域医療機関 353 件（平成 31 年 3 月末日）を訪問した。うち 159 件は医師とともに訪問した。（平成 29 年実績 108 件、医師同伴 71 件） ・医療連携に係る新たな覚書（地域医療連携協定書）を 38 の医療機関と締結した。（平成 31 年 3 月末日） ・登録医制度における登録医療機関（平成 31 年 3 月末日）が 1,098 件、登録医師数が 1,426 名となった。（平成 30 年での閉院等 22 件、登録医 26 名あり）（平成 29 年末 登録医療機関 1,040 件、登録医師数 1,383 名） 【取組の成果、課題】 ・はち丸ネットワークを活用することで、在宅支援チームとの更なる連携と地域住民への健康管理支援の強化を継続する。 ・紹介患者数は平成 29 年比 8%増であり、逆紹介患者数（診療情報提供料算定数）は平成 29 年比 2%減（平成 31 年 3 月まで）である。当院における治療継続が必要な患者と地域にて治療を継続する患者について医師との連携が必要である。 - 紹介患者数：平成 29 年度 21,332 名、平成 30 年度 23,105 名 - 逆紹介患者数：平成 29 年度 17,761 名、平成 30 年度 17,388 名 ・医療連携に係る新たな覚書の締結を進めていく。 ・救急機能の維持のため、救急患者のうち入院が必要ではあるが比較的軽症な患者について、受入れ可能な 5 施設と特別連携を結び、すみやかな転院を可能とした。（約 10 件/月） ・地域医療機関からの紹介患者に係る報告書の作成についてシステ	III	
---	---	---	------------	--

8 東部・西部医療センターを始めとする名古屋市の医療機関との協働により、優れた医療人を育成するなど、名古屋市の医療提供体制のさらなる充実を図り、効率的で質の高い医療を提供する。	〔89〕東部・西部医療センターとの医師の人事交流をさらに進めるとともに、他の医療職についても人事交流を実施する。また、保健医療や介護を所管する健康福祉局と連携し、研究事業を実施する。	ム構築及び教育が必要である。 【取組実績】 ・平成 29 年度より設置している名古屋市病院局との研究・教育・診療にかかる連携強化を目的とした高度医療教育研究センターにおいて、医師をさらに配置するとともに、歯科医師及び薬剤師についても配置を行った。また、前看護部長を高度医療教育研究センター特命センター長補佐に任命し、さらなる人事交流を図った。 ・健康福祉局との連携協力会議を開催し、連携のあり方について検討した。また、健康福祉局との連携を強化するため、保健医療福祉連携理事を配置した。 【取組の成果、課題】 ・高度医療教育研究センターに新たに 3 名の教員（うち、1 名歯科医師、2 名薬剤師）を配置し、人事交流を進めた。また、名古屋市病院局医師についても新たにセンター教員として 14 名委嘱し、本学と名古屋市病院局において連携をさらに密にしている。 ・健康福祉局との連携を強化するため平成 30 年 11 月 1 日付けで健康福祉局医務体制企画官が保健医療福祉連携理事として着任した。	Ⅲ		
9 臨床研修医を始め、専門医に至るまでの人材育成体制を強化し、総合的な医療から高度専門医療まで幅広く対応できる技術・見識と高い倫理観を有する医師を育成するとともに、看護師や薬剤師等についても臨床教育を充実することにより、優れた医療人を育成する。	〔90〕専門医の研修体制、医療技術職の教育及び研修システムについて、平成 32 年度の構築をめざして検討する。	【取組実績】 ・新専門医制度の基本 19 領域中 18 領域の専門研修体制を整備した。 ・医療技術職について、新たな研修・教育システムを導入した。 【取組の成果、課題】 ・平成 30 年度に 56 名の専攻医（専門医を目指し、その分野を専攻する医師）を受け入れた。 ・事務職員及び医療技術職の育成計画は引き続き検討を重ねる。	Ⅲ		
10 人員・設備・資金の経営資源を効率的・効果的に活用し収益の向上を図るとともに、外部環境の変化に対応するため低コストで最大の効果を上げる経営改革を推進する。	〔91〕平成 30 年 4 月の診療報酬の改定を受け、対応策を実施する。また、医薬材料の価格交渉、共同購入等をはじめとする経費削減策を実施する。	【取組実績】 ・平成 30 年 4 月の診療報酬改定では、入院基本料の届出基準のひとつである入院患者の「重症度、医療・看護必要度」割合が 25%以上から 28%以上に引き上げられた。平成 29 年度の平均は 27.5%であったため、評価方法の見直しや院内会議における周知徹底を図った。 ・平成 30 年 4 月の診療報酬改定について、新たに設けられた加算の届出に向けて関係診療科・部門と調整を行い、後発医薬品体制使用加算、抗菌薬適正使用支援加算、入院時支援加算、ICU での早期離床・リハビリテーション加算、看護職員夜間配置加算等の届出を行い、算定が可能になった。 ・「重症度、医療・看護必要度」の維持と入院診療単価の上昇のため、3 年ぶりに病床再編成をした。	Ⅲ		

		・医薬材料費の削減のため、ベンチマークを活用した価格交渉を複数回実施した。また、診療材料費の縮減についてワーキンググループで検討し、新規材料申請については、原則、1 増 2 減の申請でなければ、採用しないものとするなどのルールを決定した。 ・31 年度の医薬品及び診療材料の一部の契約について、名古屋市病院局との共同購入（同一業者から同一価格で購入）に向けた交渉を実施した。 【取組の成果、課題】 ・「重症度、医療・看護必要度」については、平成 31 年 3 月までの平均が 33.6%へと上昇し、引き続き高度・急性期医療を提供する体制を維持することができている。 ・新たに届出を行った加算や病床再編の影響等により、入院診療単価は 71,941 円（平成 29 年度）から 74,080 円に上昇した。 ・医薬品について、価格交渉の結果、薬価に対する契約金額（税抜）の割合を 86%にすることができた。（前回の薬価改定年（平成 28 年度）も 86%） ・医療材料について、価格交渉の結果、平成 29 年度と同一購入量で比較した場合、平成 30 年度は約 1 億 1,200 万円削減することができた。 ・新しく取り組んだ名古屋市病院局との共同購入の交渉結果の分析や、採用品目数を削減し、品目を集約した上で交渉するなど、交渉環境を整え、引き続き価格交渉を強化していく。			
11 健全で安定的な経営に資するため、病院経営に見識のある外部の方を含めた新たな会議を立ち上げ、診療収入の確保及び経費の節減策など病院の経営改善をより一層推進する。	[92] 外部有識者を含む病院経営に関する会議のあり方について検討し、これを立ち上げる。	【取組実績】 ・病院経営に関する外部有識者を含めた「名古屋市立大学病院経営協議会」を平成 30 年 4 月に立ち上げ、第 1 回会議を平成 30 年 7 月 25 日に、第 2 回会議を同年 10 月 30 日に、第 3 回会議を平成 31 年 1 月 29 日に開催した。 ・第 1 回会議の議論を踏まえて、平成 30 年 8 月 23 日の病院運営管理委員会のディスカッションで、DPC 期間（診断群分類包括評価方式における入院期間）別の入院診療単価や診療科別の DPC 期間Ⅲの状況を確認し、クリニカルパス（入院中の治療や検査の標準的な経過や予定等をまとめた資料）の日数の見直し等を院内に依頼した。 ・第 2 回会議の議論を踏まえて、平成 31 年 1 月 24 日の病院運営管理委員会のディスカッションで、平均在院日数や新入院患者数等の目標達成のための具体的行動の共有をした。 【取組の成果、課題】 ・第 1 回会議においては、診療収入の確保策として、効率性係数、カバー率係数、救急医療係数の伸長に伴う機能評価係数Ⅱ（DPC 参加による医療提供体制全体としての効率改善等への寄与の度合いを効	Ⅲ		

		率性係数はじめ 6 つの係数によって評価されて設定される係数) の伸長の可能性等を確認できた。また、新たな加算の届出に関して外部有識者から提案があり、平成 31 年度からの画像診断管理加算Ⅱの取得に向けて議論を進めた。 ・第 2 回会議においては、平均在院日数の短縮に向けて、手術枠管理の方策について提案があった。また、各部門の目標設定や、患者向けの疾患説明書等について提案があった。これを受けて、従来の部門ごとの目標設定に加えて、平成 31 年度から、病院で設定する診療単価をはじめとする重点管理指標を、全診療科で目標設定することについて議論を進めた。 ・第 3 回会議においては、救急・紹介による新入院患者の獲得に向けての議論を行った。その中で、後方連携病院を中心とする地域医療機関とのより密接な関係の構築等について提案があった。			
--	--	--	--	--	--

第 5 附属病院に関する特記事項

法人として特色ある取り組み

(1) 地域医療教育研究センターの設置

関連病院とのさらなる連携を進めるため、平成 30 年度より地域医療教育研究センターを設置し、1 名の教授、2 名の講師がセンターに着任した。当該センターは、関連病院にもセンター分室を設置し、所属する教員がそれぞれの病院において横断的に診療・教育・研究活動を行っている。まずは、関連病院のひとつである蒲郡市民病院に分室を設置し、高齢化率の高い蒲郡市において地域医療に携わることで、蒲郡市及び東三河南部医療圏における地域医療の状況や疾病構造、患者ニーズについて分析し、地域の医療水準の向上に資するとともに、国が進める地域包括ケアシステム実現のために必要な医療の機能分化・連携にかかる研究及び医師の教育を実施している。

(2) がんゲノム医療連携病院の指定

がんゲノム医療中核拠点病院が全国で 11 か所指定され、当院はがんゲノム医療を受けることのできる医療提供体制を整え、国立がん研究センター中央病院、慶應大学病院、名古屋大学病院、京都大学病院の 4 か所の中核拠点病院の連携病院として指定された。(がんゲノム医療とは、がん遺伝子の情報を網羅的に解析しその結果に基づいてより効率的・効果的な病気の診断・治療を行う医療。)

(3) 無痛分娩センターの設置

産科麻酔を専門とする麻酔科医による「硬膜外分娩(硬膜外麻酔による分娩)」を実施するため、平成 30 年 12 月 1 日付けで「無痛分娩センター」を開設した。平成 31 年 1 月に 1 例目の無痛分娩を実施し、同年 3 月 31 日現在で 9 例を実施している。(無痛分娩とは、背骨の脊髄に近い硬膜外腔に麻酔を注入する硬膜外麻酔により、陣痛の痛みを和らげる分娩。)

(4) 救急・災害医療の機能強化

救急科専門医の不足、高齢化の進展に伴う名古屋市内の救急搬送件数の増大への対応、南海トラフ巨大地震等発生時の被災患者に対する災害医療活動など、名古屋市及び附属病院における救急・災害医療のあり方について、その現状の把握・分析や附属病院におけるあるべき姿等について調査を実施し、附属病院の救急・災害医療の機能強化に向けての方向性を決定することができた。

(5) 災害医療センターの設置

南海トラフ巨大地震等の災害時に病院の枠を越えた地域全体の災害医療体制について関係機関との連携を図るため、平成 30 年 4 月に災害医療センターを設置し、区医師会、区薬剤師会、警察署、消防署、区役所、保健センター、土木事務所、上下水道局営業所とともに地域災害医療検討会議を同年 8 月に設置し、会議を 3 回開催した。また、同年 10 月の当院主

催の災害訓練へ関係機関に参加して頂くとともに、同年 10 月の区医師会主催の医療救護所訓練、同年 11 月の消防署主催の集団災害訓練、平成 31 年 2 月の区役所主催の災害訓練に参加した。

未達成の事項

なし

評価委員会から指摘された事項

なし

Ⅱ 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	達成状況		評価委員会において確認した事項、進捗状況に関するコメントなど
			自己評価	委員会評価	
第 1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置					
1 戦略的に大学のマネジメントを実施するため、理事長によるガバナンス機能を強化し、大学を取り巻く環境の変化に伴う重要課題に対応するとともに、教職員運営体制の見直しや適正な人員（人件費）管理を行い、適切かつ効率的に法人業務を遂行する。	<u>〔93〕総合生命理学部の設置に伴う教職員体制を整備するなど、効果的・効率的な組織定員の見直しを実施するとともに、教員人事手続き等について見直しを行い、理事長によるガバナンスの強化を図る。</u>	【取組実績】 ・総合生命理学部の設置にあたり、より効率的かつ効果的な事務体制を構築するため、研究科・学部ごとに対応する係から、「庶務」、「教務」及び「経理・研究支援」など業務ごとに対応する係に改編することで、職員の業務に関するノウハウの共有化や、業務量の平準化及び効率化を図った。 ・教員人事制度については、全学的視野での検討を行い、より適切かつ透明性のある人事を推進するため、業績目録の記載事項を統一するなど、見直しをした。 ・人件費の執行状況の分析を行うなど、全学的な重要課題に対応するための教職員体制の整備に向けた検討を進めた。 【取組の成果、課題】 ・山の畑事務室の組織改編については、繁忙期と重なった年度当初は混乱がみられたが、所期の目的に沿って平成 30 年 7 月に係間の事務分担を一部見直すなどにより、新組織の定着を図ることで、一部業務の集約化や、職員間のノウハウの共有などのメリットが得られた。 また、平成 31 年度に向けては、研究科を軸とした事務体制を再建することで、業務ごとに再編したメリットを更に引き出すための見直しを行った。 今後も組織再編にあたっては、効果検証を絶えず行いながら、さらなる効率的な組織体制の構築に努めていく。	Ⅲ		

		・教員人事手続きについては、各研究科の制度や文化が異なる中、大学間競争の中で総合力を高めていくためにも、引き続き制度改善について検討していく。			
2 採用・昇任試験を的確に実施するとともに、他大学・他機関との連携による研修及び人事交流の充実などにより、高度化・複雑化する大学運営業務を担う教職員の採用・登用と能力向上を図る。	〔94〕採用・昇任試験を実施し、有用な人材を確保するとともに、職員の能力向上を図るためのスキルアップ研修を行うほか、他大学等との合同研修による人事交流を図る。	【取組実績】 ・採用試験を実施するにあたり、面接官を対象とした説明会を開催し、求める人物像の共有など有用な人材確保に向けた意識統一を図った。 ・平成30年9月に愛知県立大学法人との合同研修として、本学の職員を講師としたパソコン研修を実施するなど、職員のスキルアップを図った。 ・中堅職員を対象に、OJTトレーナーを指導しOJTの円滑な実施を管理する立場としての役割認識及び育成手法を学ぶことを目的とした「OJT研修」を実施し、人材育成を通じて組織内の業務の平準化・効率化につなげるための意識向上を図った。 ・大学職員能力及び資質のより一層の向上のため、平成31年2月に「事務職員育成プラン」を策定し、めざすべき職員像、キャリア形成モデル、人材育成を支援する人事制度と組織体制及び職員の能力開発（OJT、Off-JT）等を示した。 【取組の成果、課題】 ・パソコン研修は実践を交えた研修で、本学・愛知県立大学法人のいずれの職員にも大変好評であり、実務に活用できるスキルアップにつながった。 ・人材育成プランに掲げた研修計画や人事制度の改善を着実に実行していく。	Ⅲ		
第2 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置					
1 職員の能力開発・意識改革に取り組むとともに、定期的な業務点検により、業務の効率化を進める。	〔95〕業務の効率化に向けた職員の意識啓発を図り、各職場における業務改善に関する取り組みを推進するとともにその共有化を図る。	【取組実績】 ・新規採用者を対象とした研修の中で、各所属の業務内容、目標、法人全体の事務の概要を共有し、円滑な業務遂行に向けた意識向上を図った。 ・法人として会議の見直し、決裁事務の効率化に向けた取り組みを実施した。また、これらの取り組みを通じて、各職場においても業務見直しにつなげるようあわせて周知した。 【取組の成果、課題】 ・新規採用者からは、各所属の業務内容等を共有することにより、部署間の連携をより意識するようになった等の意見が多くあり、個々の円滑な業務遂行につながった。 ・全学的な会議の運営方法の見直しに伴い、一部をメール報告にするなど各議題が精査され、効率的な会議運営につながった。	Ⅲ		

Ⅱ 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項

法人として特色ある取り組み

(1)「事務職員育成プラン」の策定

大学及び病院を取り巻く環境が変化するなか、大学職員能力及び資質のより一層の向上が求められていることから、平成 31 年 2 月に「事務職員育成プラン」を策定した。

本プランには、めざすべき職員像、キャリア形成モデル、人材育成を支援する人事制度と組織体制及び職員の能力開発（OJT、Off-JT）等を示しており、平成 31 年度は、新たな取り組みとして、事務主任制度の創設や組織的な OJT の実施を行っていく。

未達成の事項

なし

評価委員会から指摘された事項

(1) 効率的・効果的な運営体制を志向する事務局組織の再編

【評価委員からの意見】

山の畑事務室について、業務を効率的に行うため 3 研究科・学部毎の 3 係編成から業務毎の 3 係編成に改めたことは評価できる。今後は新たな組織が適切に運営されるよう取り組みとともに、効果検証をしっかりと行ったうえで、さらなる効率化に努められたい。

繁忙期と重なった年度当初は混乱がみられたが、所期の目的に沿って、平成 30 年 7 月に係間の事務分担を一部見直すなどにより、新組織の定着を図ることで、一部業務の集約化や、職員間のノウハウの共有などのメリットが得られた。

また、平成 31 年度に向けては、研究科を軸とした事務体制を再建することで、業務ごとに再編したメリットを更に引き出すための見直しを行った。

今後も組織再編にあたっては、効果検証を絶えず行いながら、さらなる効率的な組織体制の構築に努めていく。

Ⅲ 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	達成状況		評価委員会において確認した事項、進捗状況に関するコメントなど
			自己評価	委員会評価	
第 1 財務にかかわる基本的考え方に関する目標を達成するための措置					
1 公立大学法人の特性を踏まえた法人として経営努力すべき指標や目標を設定し、経営改善策を講じながら、安定的な経営を行う。	〔96〕第三期中期計画で新しく設定した財務関係の指標を学内の各種会議を通じて全学的に意識付けるとともに、財務指標を用いた大学間比較分析を行う。	【取組実績】 ・平成 31 年度予算から予算説明資料において、中期計画で設定した財務関係の指標を新たに掲載することとした。 ・他大学の財務指標を収集し、平成 29 年度決算における財務指標について、法人編、大学編、附属病院編と項目を分けて、第三期中期計画に新しく設定した財務関係の指標も踏まえ、セグメント毎に分析した。 ・四半期ごとの予算執行状況報告において、前四半期との比較に加え、対前年同期との比較分析を行うとともに、通期の授業料収入見	Ⅲ		

		込み等についても分析した。また、中間決算においては、通期の見通しを示して、下期への課題とその対応についてレポートにまとめた。 【取組の成果、課題】 ・四半期ごとの予算執行状況報告時や中間決算時において、今期の予算執行状況、通期の見通し、財務状況及び課題や対応について、各所属責任者が出席する会議において報告し議論する中で、法人全体で問題意識をもって執行の適正化を図ることができた。			
2 指標・目標に対する財務分析とともに、四半期収支報告等の活用による分析と通期見直しを通し経営改善意識を持って適切な予算執行を行う。また、経費執行については、引き続き資金の透明性を確保する。	〔97〕月次決算の実施方法を検討し、平成 31 年度以降の実施に向けた試行を行う。	【取組実績】 ・平成 31 年度以降の実施に向け、現在行っている四半期ごとの予算執行状況報告を参考に、月次決算の実施方法を検討し、平成 31 年 1 月から平成 31 年 3 月期において試行した。 【取組の成果、課題】 ・試行実施を踏まえて、月次決算が実施可能な運営体制を整える必要がある。	Ⅲ		
	〔98〕預け金やプール金などの不適正な会計処理の防止を目的にした啓発を行うとともに、検収の適切な実施等、経理事務を適切に行うため、職員研修を定例的に開催する。	【取組実績】 ・各課、各事務室の職員を対象に、平成 30 年 4 月に新規採用職員研修と新規経理担当者研修を開催した。いずれの研修においても、「会計事務の手引き」を用いて検収の重要性や不正防止の重要性について説明をするとともに、会計・決算について職員の知識を深めた。 ・教職員等、研究費に関わる者を対象に、平成 30 年 6 月に研究費の不正使用防止について説明会及び e-learning を行い、他大学等の不正事例を示すなどして、禁止事項等について知識を深めた。 ・研修資料や通知文、マニュアルは学内のウェブサイトに掲載し、教職員全員が閲覧できる環境を整えた。 【取組の成果、課題】 ・各課、各事務室の経理担当者が研修に参加し、経理の基礎的な業務に対し理解を深めるとともに、経理事務が法人会計にどのように反映されているかを認識することができた。 ・研修や e-learning を通じて、教職員等、研究費に関わる者が研究費の不正使用防止についての理解を深めることができた。 ・引き続き、研修等を通じて研究者及び職員の意識啓発を行うとともに、各所属の職員と情報共有をしていく必要がある。	Ⅲ		
第 2 自己財源の確保及び経費の抑制に関する目標を達成するための措置					
1 授業料等学生納付金、実習用教育研究機器等の更新・利用に係る財源等、学生自己負担について、受益者負担の観点に立った見直しを進め、受益者負担の適正化を図る。	〔99〕授業料等について、本学の経営状況を含む総合的な検討の基で額の妥当性を判断するとともに、施設費や実習関連経費について受益者負担の観点に立った自己負担化を検討し、平成 30 年	【取組実績】 ・授業料等について、他大学の調査を行ったところ、ごく一部の国立大学を除き、ほとんどの国公立大学において授業料等の値上げがなかったため、本学の授業料等が妥当な額であることを確認した。 ・受益者負担の観点から、研究員負担金やリメディアル教育に係る経費等について実費相当額を徴収した。	Ⅲ		

	度から平成 32 年度にかけて実習 関連経費の徴収を順次開始する。	・教職員・学生の駐車場臨時利用について、定期駐車料金負担者との 不公平を是正する観点から有償化を平成 30 年 10 月より実施した。 【取組の成果、課題】 ・今後も受益者負担の観点から、実習関連経費の自己負担化を行い、 自己収入比率の向上に努める。			
2 本学の資源を活かした自己収 入を検討し、自己収入を向上させ る。	<u>〔100〕施設の有償貸出しの拡大 に資するため、名古屋市の会議 の場等で利用の周知を行う。</u>	【取組実績】 ・名古屋市の企画調整担当課長等連絡会議において、施設の有償貸 出しについて周知した。 ・企業への訪問時など、さまざまな機会を通じて本学施設の有償貸 出しの周知に努めた。 ・施設一時貸付については、原則利用日の 3 ヶ月前から受付開始で あったが、不動産貸付事務取扱を改正し、原則利用日の 6 ヶ月前か ら受付開始できるようにした。 ・教職員・学生の駐車場臨時利用を平成 30 年 10 月から有償化する にあたり、規程整備やキャンパス内への周知を実施した。 【取組の成果、課題】 ・大学における施設一時貸付件数は増加（対平成 29 年度比 15%増） したものの、貸付料収入は減少（対平成 29 年度比 11%減）してお り、ウェブサイトの活用などにより、引き続き、施設の有償貸出しの 拡大を図っていく。（平成 31 年 3 月末時点） ・新たに教職員・学生の駐車場臨時利用の有償化を実施し、定期利用 も含めた大学における駐車場利用料収入は 11,332 千円になった。	Ⅲ		
3 各同窓会と連携するとともに 、様々な機会をとらえて寄附を 働きかけるなど、市民や同窓生等 からの寄附の獲得に取り組む。また、開学 70 周年を迎えるにあた っては、事業と目標を定めた上 で、より積極的に寄附の働きかけ を行う。	〔101〕各同窓会と連携し、同窓 生に寄附を働きかけるとともに、 イベント開催時に市民等向けに パンフレットを配布するなど、寄 附の獲得に取り組む。また、2020 年に迎える開学 70 周年の記念事 業実施に向けた寄附の募集につ いて、募集方法や目標等を検討す る。	【取組実績】 ・不動産や有価証券などの現物資産の寄附の促進を図るため、平成 30 年度の税制改正により公立大学法人への寄附に伴うみなし譲渡所 得税の承認特例及び特定買換資産の特例に対応した「公立大学法人 名古屋市立大学現物資産活用基金」を新たに設置した。 ・本学教職員のほか、同窓会や学生などの関係者で構成する開学 70 周年記念事業準備委員会を平成 30 年 5 月に設置し、同年 8 月に開催 した第 2 回準備委員会において、大学振興基金の寄附目的として「開 学 70 周年記念事業」を設置し、振込依頼書による金融機関を通じた 払込のほか、クレジットカード、コンビニエンスストア及びインタ ネットバンキング決済による受入れを行うなど、広く寄附を受入れ することとした。 ・開学 70 周年記念事業の一環として「レンガ募金」を設置し、平成 31 年 10 月から受入れることを決定した。 ・大学ウェブサイト、市民公開講座などの各イベントのほか、同窓会 総会開催時や会報送付等の機会に開学 70 周年記念事業のパンフレッ ト等を配布するなど、広く市民・卒業生に対し寄附を呼びかけた。	Ⅲ		

		・附属病院においては従来の「さくら基金」のパンフレットに代えて、開学 70 周年記念事業のパンフレットを病棟や外来にて設置したり、入院案内に挟み込むなどの取り組みを行い、寄附を呼びかけた。 ・寄附者について、学内広報誌等において氏名を掲載するなど顕彰を行った。 【取組の成果、課題】 ・現物資産活用基金に有価証券（平成 31 年 3 月 31 日現在の評価額：490,148,500 円）の寄附を受けた。 ・大学振興基金に 67,425,794 円の寄附を受けた（平成 29 年度年間実績 24,574,705 円）。 ・名市大生みらい応援基金に 2,610,142 円の寄附を受けた（平成 29 年度年間実績 6,923,008 円）。 ・さくら基金に 37,661,000 円の寄附を受けた（平成 29 年度年間実績 37,364,560 円）。			
4 機器の共同利用の推進や業務委託の集約化等の見直しにより、質を低下させることなく経費の抑制を図り、一般管理費についてはその比率の伸びを抑制する。	〔102〕 機器予約システムを活用した研究機器等の共同利用の推進など、効率的な運用を図るとともに、業務委託の集約化等、費用対効果の観点から常に業務の見直しを進める。	【取組実績】 ・機器予約システムの運用を開始し、全学の共用機器が網羅的に検索でき、機器の予約・利用が容易にできるよう環境を整備したほか、毎月配信しているニュースレターにおいて、利用可能な機器の紹介を行うなど、さらなる共同利用の推進を図った。 ・効率的な運用を図るため、附属病院と医学部において業務委託の一括契約を進めており、学術情報室においてはパソコンの廃棄について各所属分を集約し一括廃棄を実施した。 【取組の成果、課題】 ・全学の共用機器が網羅的に検索可能になったことにより、機器を所有する研究科以外の教員も該当機器を利用した。さらなる共用を進めるために、該当機器や使用方法を周知する必要がある。 ・附属病院と医学部において感染症及び一般廃棄物処理委託の一括契約を行い、約 1,530 千円の経費節減につなげた。（平成 31 年 3 月末時点）	Ⅲ		
第 3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置					
1 資産の学内共同利用を促進するとともに、有償貸付の拡大など、資産の効率的な管理・運用と効果的な資産の活用を行う。	〔103〕 部局間で教室等の共同利用を促進する。	【取組実績】 ・資産の効率的な管理・運用と効果的な資産の活用を行うため、部局間で協議を進め、教室等の共同利用を促進した。 ・川澄キャンパスの ICT 教室は、これまで学生相互利用を実施してきたが、さらなる共同利用の促進のため、検討をした。 【取組の成果、課題】 ・滝子キャンパスにおいて学部間での教室の相互利用による講義数が対平成 29 年度比で 47%増加した。 ・平成 29 年 10 月に JP タワー名古屋 5 階に設置された本学「ミッド	Ⅲ		

		タウン名駅サテライト」において、部局間の共同利用を含めて 140 件のセミナー室の利用があった。			
--	--	--	--	--	--

Ⅲ 財務内容の改善に関する特記事項

法人として特色ある取り組み

(1) 公立大学初の現物資産活用基金の設置について

平成 30 年 11 月 30 日付で本学が設置した「現物資産活用基金」について、平成 30 年度の税制改正に伴う公益法人等に財産を寄付した場合の譲渡所得税等の非課税の特例の要件を満たす基金として、総務大臣及び文部科学大臣より証明を受け、同年 12 月には、当基金に高額の投資信託（平成 31 年 3 月 31 日現在：490,148,500 円）の寄附を受け入れることができた。なお、税制改正に対応した基金を公立大学では本学が初めて設置したところである。

未達成の事項

なし

評価委員会から指摘された事項

(1) 手術室 3 室増室に伴う手術患者の増加に対応した病床再編及び効率的な病床管理による診療収入の増収

【評価委員からの意見】

新入院患者数、手術件数及び入院診療収入・単価が平成 28 年度実績を上回ったことは評価できるが、財務内容を改善していくためには、費用面にも着目して取り組みを進めていくことが必要である。

費用のうち多くを占める医薬材料について、平成 30 年度において、医薬品は、前回の薬価改定年度（平成 28 年度）とほぼ同等の年間、薬価値引率 86%（税抜／薬価）となった。医療材料は、平成 29 年度と同一購入量の見込として比較した場合に、約 1 億 1,200 万円削減となった。また、後発医薬品への切り替えをさらに積極的に進め、DPC に包括される医薬品等の使用の適正化について各診療科に働きかけを行っているほか、診療材料の品目数の減についても取り組んでいる。

名古屋市病院局との共同購入について、平成 31 年度契約分について、附属病院と共通で採用している医薬品及び診療材料の一部を取りまとめ、業者へ価格交渉を実施している。

また、将来の費用削減につながる照明の LED への切り替えを完了したところであり、今後も引き続き、価格交渉をはじめとする経費削減や適切な経費執行を推進していきたい。

Ⅳ 自己点検・評価、情報の提供等に関する目標を達成するためにとるべき措置

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	達成状況		評価委員会において確認した事項、進捗状況に関するコメントなど
			自己評価	委員会評価	
第 1 評価の充実に関する目標を達成するための措置					
1 認証評価制度の充実に向けた国の動向も踏まえ、自己点検・評価における評価方法の改善を行うとともに、認証評価機関及び法	〔104〕平成 29 年度年度計画及び第二期中期目標期間における業務実績について、具体的な根拠を明示した自己点検・評価を行	【取組実績】 ・平成 29 年度及び第二期中期目標期間における業務実績について、具体的な根拠を明示した取り組み結果を、名古屋市法人評価委員会へ提出した。その際の法人評価委員会からの指摘事項については、	Ⅲ		

人評価委員会からの指摘事項等を含む評価結果を積極的に教育研究活動等の改善に活用するなど、内部質保証の確立に取り組む。	<u>うとともに、その結果及び名古屋市法人評価委員会からの指摘事項を、自己点検・評価の方法や教育研究活動等の改善に活用する。また、平成 28 年度に受審した認証評価における提言事項についての改善を行う。</u>	改善報告書（評価結果）を作成して進捗状況を確認した。 ・認証評価における改善勧告等の提言事項については、自己点検・評価小委員会にて進捗状況を確認し、改善が進んだことから、平成 31 年度に改善報告書（認証評価）を提出することとした。 ・自己点検・評価の方法にかかる改善策を名古屋市と検討し、年度計画にかかる重点項目の設定や項目数の簡素化を行った。 ----- 【取組の成果、課題】 ・平成 29 年度については、社会貢献等に関する項目が特筆すべき進捗状況の「S」評価、その他業務運営に関する項目がおおむね計画どおりである「B」評価を受け、その他は計画どおりの「A」評価であった。第二期中期目標期間については、同じく社会貢献が「S」評価、その他業務運営が「B」評価、その他が「A」評価であり、全体として中期目標の達成に向け中期計画が順調に実施されたと認められた。 ・平成 29 年度の業務実績において、法人評価委員会からの意見では、「事業全般にわたり積極的に取り組んでいることが業務実績報告書を通じて伝わり、大変評価できる」とあり、高い評価を受けた。 ・平成 30 年度及び平成 31 年度の年度計画における重点項目について、平成 30 年度は 19 項目、平成 31 年度は 18 項目を設定したほか、年度計画における項目数の簡素化に努めた結果、平成 30 年度は 116 項目であったところ、平成 31 年度は 108 項目となった。			
第 2 広報・情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置					
1 国内外の様々なステークホルダーに対し、それぞれのニーズに合わせた適切かつ有効なメディアを活用して、教育・研究・社会貢献の情報発信をすることで説明責任を果たす。また、めざすべきブランドイメージの全学的な共有化を図るとともに、ブランドイメージの醸成につながる情報の集約化と効果的な発信に取り組むなど、戦略的な広報活動を展開する。	〔105〕めざすべきブランドイメージを検討し、全学的な共有化を図るとともに、ウェブサイトやプレスリリースなど、適切かつ有効なメディアを活用し、大学広報を推進する。	【取組実績】 ・大学広報委員会において、ブランドイメージの向上を目的としたキャッチフレーズの検討のため、本学の強み・弱みの分析等を行った。 ・ウェブサイトに関しては、時代に合わせ、スマートフォンサイトの見出しの文字表示サイズを調整するなどユーザビリティの向上に努めた。 ・大学広報誌「創新」を、夏・秋のオープンキャンパスでの配布を目的として増刷した。 ----- 【取組の成果、課題】 ・本学の教育・研究・社会貢献の成果等について、プレスリリースを 123 件実施し 1,903 件がメディア掲出された(平成 31 年 3 月末時点)。 ・ウェブサイトの使いやすさを調査する日経 BP コンサルティング主催の「大学スマホサイト・ユーザビリティ調査 2018-2019」において、全国 258 大学中 2 位（平成 29 年度は全国 216 大学中 4 位）と高い評価を得た。 ・現在の各研究科のキャッチフレーズを整理し、めざすべきブランドイメージを共有していく。	III		

	〔106〕 大学で生産され一般誌に発表された学術論文の機関リポジトリでの平成 31 年度の公開に向けて、著作権処理などの課題を検証する。	【取組実績】 ・すでに機関リポジトリ※で公開している本学各研究科の「紀要」や博士課程の「学位論文」に続き、平成 31 年度以降の「学術論文」の公開に向け、横浜市立大学、大阪市立大学の取り組み実績などを調査した。その調査結果をもとに「名古屋市立大学機関リポジトリ運用要綱」を作成し、著作権処理を含む公開の手続きについて定めた。 (※機関リポジトリ：本学の教育研究成果を電子的形態で収集、保存、蓄積し、学内外に無償で発信・提供するシステムのこと) 【取組の成果、課題】 ・機関リポジトリの運用要綱を定めたことにより、著作権処理を含む学術論文公開に向けての体制が整備された。	III		
--	---	--	-----	--	--

IV 自己点検・評価、情報の提供等に関する特記事項

法人として特色ある取り組み

(1) 年度計画にかかる重点項目の設定や項目数の簡素化

自己点検・評価の方法にかかる改善策を名古屋市と検討し、年度計画にかかる重点項目の設定や項目数の簡素化を行った。平成 30 年度及び平成 31 年度の年度計画における重点項目について、平成 30 年度は 19 項目、平成 31 年度は 18 項目を設定したほか、年度計画における項目数の簡素化に努めた結果、平成 30 年度は 116 項目であったところ、平成 31 年度は 108 項目となった。

(2) 平成 30 年度のメディア掲出件数が過去最多を記録

本学の教育・研究・社会貢献の成果等について、プレスリリースを 123 件実施し、過去最多となる 1,903 件がメディア掲出された(平成 31 年 3 月末時点)。

	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
報道件数	1,166	1,188	1,903
プレスリリース件数	69	83	123

(3) 大学スマホ・サイト ユーザビリティ調査 2018-2019 において総合評価で 2 位の評価を獲得

優れた大学サイト構築の指針を提示することを目的に、大学のスマホ・サイトの使いやすさ等を評価する日経 BP「全国大学スマホ・サイト ユーザビリティ調査 2018-2019」において、本学スマホ・サイトが、総合評価で 2 位（国公立大学では 1 位）という評価を得た。

各ページの見出しを見やすくするなどの改善を行うことにより、前回調査の 4 位から 2 位へランキングを上げた。

未達成の事項

なし

評価委員会から指摘された事項

なし

V その他の業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	達成状況		評価委員会において確認した事項、進捗状況に関するコメントなど
			自己評価	委員会評価	
第1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置					
1 キャンパス環境を良好に維持し、建物の長寿命化を図るため、施設・設備の整備改修について、学内での検討及び名古屋市との協議を踏まえ、基本となる構想を策定し、老朽化した主要な施設・設備の改修等を、計画的に実施する。	〔107〕平成 31 年度に施設のあり方について学内で検討する際に必要となる、各建物の老朽化及び設備機器の劣化状況等の施設の現状について調査を行うとともに、老朽化した主要な施設・設備の整備・改修のうち、桜山キャンパスの医学研究科・医学部研究棟における受変電設備更新、本部棟の空調熱源設備更新及び医学部基礎教育棟のエレベーター更新の工事を完成させる。また、田辺通キャンパスの共同利用研究施設棟において自動火災報知設備の更新のための実施設計を完了する。	【取組実績】 ・各キャンパスでの建物の老朽化及び設備機器の劣化状況等、施設の現状について調査した。 ・桜山キャンパスの研究棟における受変電設備更新、本部棟の空調熱源設備更新及び基礎教育棟のエレベーター更新工事について予定通り着工し、竣工した。 ・田辺通キャンパスの共同利用研究施設棟における自動火災報知設備更新については実施設計を行った。 ----- 【取組の成果、課題】 ・施設を使用しながらの更新工事なので、工事工程の調整や工事による騒音・振動・粉塵等について細心の配慮をしていく。	Ⅲ		
第2 環境配慮、安全管理等に関する目標を達成するための措置					
1 省エネルギーの推進や、環境に関連した公開講座等の開催など、名古屋市立大学環境憲章に定めた基本方針の実現に取り組む。	〔108〕省エネルギーや省資源に取り組むなど、環境憲章で定めた基本方針の実現のため策定したアクションプランの達成に取り組む。	【取組実績】 ・環境問題への理解を深める科目として「ESD 地域の環境」を始め 41 科目を開講した。 ・システム自然科学研究科 生物多様性研究センターを中心に生物多様性の保全に関連する研究を行った。 ・「環境デーなごや」に「なごやのいろいろな植物を知ろう」をテーマとしたブースを出展した。 ・照明器具の LED 化や省エネの推進に取り組み、光熱水使用量の削減に取り組んだ。 ・環境報告書を作成し、学内に周知するとともに、本学ウェブサイトにおいて公表した。 ・平成 30 年度～32 年度のアクションプランの達成に向け、平成 31 年度計画を策定した。	Ⅲ		

		【取組の成果、課題】 ・アクションプランの達成に向け、着実に取り組むことができた。 ・省エネの推進に取り組んだ結果、対前年度比では、電気使用量は 2.3%、ガス使用量は 0.8%、水道使用量は 0.7%削減することができた。			
2 学内の危機管理体制のさらなる強化に取り組むため業務継続計画を策定し、さらに同計画に基づく講習・訓練を実施するとともに、研修を通じて意識の向上を図るなど学内の安全確保措置を講じる。	<u>〔109〕災害時の業務継続計画を策定するとともに、研修などを通じて意識の向上を図るなど学内の安全確保措置を講じる。</u>	【取組実績】 ・平成 30 年 7 月に附属病院で、病院長をはじめとする執行部が参加し、平成 30 年 3 月に策定した BCP（業務継続計画）に基づく机上訓練を行った。 ・平成 30 年 8 月に、人工呼吸の実践方法及び AED（自動体外式除細装置）の使用法を学ぶ BLS（一次救命処置）講習会を行い、学生 72 名・教職員 30 名の計 102 名が受講した。 ・附属病院で平成 30 年 10 月に大規模地震を想定した患者受入訓練を行い、教職員及び学生等約 280 名が参加した。また、医学部及び附属病院合同で、同年 11 月に消火・避難・通報訓練を実施した。 ・平成 30 年 11 月に滝子キャンパスと田辺通キャンパスにおいて、また平成 31 年 1 月に北千種キャンパスにおいて防災訓練を実施した。 ・本部棟において、平成 30 年 12 月に各キャンパスと連携して、大規模震災により負傷者等が発生する被害想定を基にした情報伝達訓練、119 番への通報、初期消火の訓練及び本部棟消防設備の説明を行う訓練を実施した。 ・平成 30 年 9 月に附属病院で、「コードホワイト研修会」を開催し、約 130 名の教職員が暴力対応マニュアルや導入している防犯装具などについての理解を深めた。 ・大学の BCP の策定に向け、他大学を参考にした計画素案を作成した。 【取組の成果、課題】 ・附属病院において、BCP に基づく机上訓練を行うことができた。業務継続計画の浸透を図るため、同計画に基づく訓練を行っていく。 ・平成 30 年 10 月に実施した患者受入訓練では、平成 29 年度まで取り組んできた区内の行政機関（区役所、消防署、警察署）に加え、自衛隊の協力を得て、自衛隊救急車による患者搬送訓練を新たに導入する等、より実践的な訓練をすることができた。 ・今後各所属と連携し、大学の BCP を策定していく。	Ⅲ		
3 安心・安全な情報環境を維持し、情報資産の円滑な運用と保護を行う。	〔110〕情報システム委員会において、全学のネットワーク環境の整備について検討し、システム更新の方針を定める。	【取組実績】 ・外部のコンサルタントを導入し、各部局ネットワーク運用管理者・担当者の聞き取り調査や教員アンケート調査を行い、ネットワークの運用管理の可視化と問題点を整理した。この結果を基にネットワ	Ⅲ		

		ーク運用委員会でシステム更新方針案を検討し、情報システム委員会でシステム更新方針を決定した。 【取組の成果、課題】 ・各部局のネットワーク運用に関する問題点が整理できたことにより、情報化推進における整備・運用体制について、全学情報総括責任者（CIO）を設置するなど体制の見直しをすることができた。			
	〔111〕導入したセキュリティ対策ツール等を活用するとともに、教職員の情報セキュリティ意識の向上及び体制強化のため、実践的なセキュリティ訓練を実施する。	【取組実績】 ・導入した電子メールの誤送信防止システムの活用や送信ドメイン認証を実施し、なりすましメール対策を行った。 ・職員の情報セキュリティ意識向上のための標的型メール攻撃訓練の実施方法を愛知県警と調整し、平成 30 年 12 月に愛知県警と連携してメール攻撃訓練を実施するとともに、この結果を踏まえ、平成 31 年 2 月に情報セキュリティ研修を実施した。 【取組の成果、課題】 ・メール攻撃訓練後に偽装メール開封者にアンケート調査を実施し、アンケート回答の分析を基に本学職員に適した情報セキュリティ研修を実施することができた。	III		
4 研修等により学生・教職員の理解を深めることにより、ハラスメント等の人権侵害の未然防止に取り組む。また、学内ハラスメント相談員・対策委員に対する研修・指導等を通じ、相談体制を充実・強化する。	〔112〕学生・教職員の意識啓発を図るために外部講師によるハラスメント防止に関する研修会を開催し、管理職等に広く参加を呼びかけるとともに、ハラスメント相談員・対策委員に対する実践を意識した研修会を実施する。	【取組実績】 ・平成 31 年 3 月にハラスメント研修会を開催し、教職員及び学生 73 名（うち管理職 9 名）が参加した。また、同日に相談員・対策委員向け研修会（懇談会）を開催し、相談員・対策委員 8 名が参加した。 【取組の成果、課題】 ・ハラスメント研修会に参加した教職員を対象にアンケートを行ったところ、参加した教職員の約 8 割の参加者から役に立ったという回答を得ており、さらに、研修会の実施方法について意見交換も含めて実施してほしいという積極的な意見も得られた。今後、実施方法については得られた意見も踏まえて検討していく。 ・ハラスメント相談・防止体制を強化していく。	III		
5 教育・研究と出産・育児・介護の両立ができる就業環境を整備し、女性上位職教員（教授・准教授）数の増加をめざす。また、法人の意思決定・政策立案過程に女性教職員の意見が反映されるよう、全学の委員会等における女性教職員の参画を推進する。	〔113〕<u>子育てや介護を抱える教職員を支援する取り組みを実施し、環境の整備を進めるとともに、女性教員の登用を引き続き推奨し、ロールモデル講演会の開催等を通じた意識啓発を進める。</u>	【取組実績】 ・平成 23 年度より実施している研究支援員の配置について、平成 30 年度は 4 名の女性研究者に対して支援の提供を図った。 ・ワーク・ライフ・バランス相談室において相談事業や、心身のリフレッシュのためヨガ教室などを開催した。相談件数は 35 件、ヨガ教室には、延べ 275 名が参加した。 ・男女共同参画、ワーク・ライフ・バランスの推進などを目的として、平成 30 年 7 月、ダイバーシティ推進本部を設置するとともに、実効性のある取り組みを推進するための組織体制について検討した。また、平成 31 年 1 月、学生や教職員を対象に、ワーク・ライフ・バランスに関する意識啓発のための「ワーク・ライフ・バランス講演	III		

		会」を開催した。 ・平成 30 年 11 月、女性上位職登用に関するロールモデルとしての多様な働き方についての考え方や、コミュニケーションに大切な考え方・スキルを学ぶため、男女共同参画セミナー「自分らしさを仕事に生かす～ともに働くためのコミュニケーションのコツ～」を開催し、97 名が参加した。 ・平成 29 年度より実施している研究支援員活用成果報告会を平成 31 年 3 月に開催した。 ・文部科学省人材育成費補助事業「ダイバーシティ研究環境実現イニシアチブ（全国ネットワーク中核機関（群））」における東海・北陸ブロックへの参加と情報共有を行った。 ----- 【取組の成果、課題】 ・女性上位職（教授・准教授）数は 55 名（平成 31 年 3 月 1 日現在）であるほか、副学長は 5 名のうち 1 名、研究科長及び学部長は 7 名のうち 3 名が女性である（平成 29 年度はそれぞれ 0 名、1 名）。 ・ワーク・ライフ・バランスに関する講演会は、延べ 88 名の参加があった。アンケートでは、ワーク・ライフ・バランスの推進に向けて取り組んでいくきっかけとなったという回答が大半を占める結果を得られた。今後、より多くの学生、教職員が参加できるよう、開催時期や内容について検討していく。 ・平成 31 年度、新たに設置された主査を中心に、ダイバーシティ推進に向けて、特に、男女共同参画、次世代育成、高齢者、障害者、ワーク・ライフ・バランスに関する取り組みについて、検討していく。 ・引き続き、文部科学省人材育成補助事業に参加し、情報収集・共有を図る。			
	〔114〕全学の委員会等における女性教職員の参画推進に向けた検討を進めるため、全委員会等での女性教員の参画について実態を調査し、課題を把握する。	【取組実績】 ・全学の委員会等の委員構成の学内照会を平成 30 年 12 月に実施したところ、女性比率は全体で 22.7%であり、女性教員比率 22.4%（平成 31 年 3 月 1 日）と比較して同等の参画状況であった。 ----- 【取組の成果、課題】 ・全学の委員会等における女性教職員の参画は、進展しており、意思決定・政策立案過程への参画をさらに促進するため、上位職（教授・准教授、係長級以上の役付職員）の女性の割合を高める取り組みを検討する。	Ⅲ		
第 3 コンプライアンスの推進に関する目標を達成するための措置					
1 研修等の機会を通じ、倫理関係諸規定についての理解を深め、大学職員としての高い倫理観を確保するとともに内部監査を通	〔115〕6 月の「倫理推進月間」において、倫理研修会の開催やポスターによる周知活動を通じて、教職員に対する意識啓発を行う。	【取組実績】 ・平成 30 年 6 月の職員倫理推進月間において、教員倫理研修会を開催（60 名参加）したほか、ポスターによる周知啓発活動、職員倫理チェックシートによる自己点検を実施し、意識啓発を行った。 -----	Ⅲ		

じた適正な業務執行の徹底を図るなど、業務の適正を確保するための取り組みを推進し、内部統制機能を強化する。		・平成 30 年 10 月に外部講師を招き、教職員を対象としたコンプライアンス研修を開催（42 名参加）し、具体例を交えながら、コンプライアンスの意義や目的、不祥事の防止のための心構え等を学ぶ講演を行った。また附属病院の教職員を対象としたコンプライアンス・ハラスメント講演会（109 名参加）を開催した 【取組の成果、課題】 ・倫理推進月間について、平成 30 年度も継続的に実施し、職員への知識の定着を図ることができた。			
	〔116〕平成 30 年度以降 6 年を対象とした内部監査中期計画を策定し、これに基づく年次計画により、監査を実施するとともに、監査結果に基づいて改善のための対策及び措置を行う。	【取組実績】 ・内部監査中期計画を策定し、新たにフォローアップ監査（再発防止のため、過去の監査報告書における指摘事項等への対応状況を確認する監査）の実施を定めた。 ・内部監査中期計画に基づき、「科学研究費補助金等の取り扱い」及び「公金・金券類の管理」について内部監査を開始するとともに、内部監査の結果について、順次、監査報告書を全学の会議や学内限定ウェブサイト等で周知した。 ・フォローアップ監査として、平成 29 年度に名古屋市出資団体監査で指摘を受けた「兼業・兼職の許可」について、内部監査を実施した。 【取組の成果、課題】 ・監査結果に基づく必要な措置として、毎月各所属で行うチェックリストを見直したほか、公金・金券類を取り扱う教職員向けに、注意点についてまとめたシートを作成し、学内限定ウェブサイトに掲載するなど、各自で役立てられるよう全学的な改善を進めた。	Ⅲ		

V その他の業務運営に関する特記事項

法人として特色ある取り組み

(1) ダイバーシティ推進体制の構築

- ・ダイバーシティ推進本部の設置

人間の多様性を重んじるとともに、多様な人々が活躍することができるよう、平成 30 年 7 月、ダイバーシティ推進本部を設置した。

- ・新たな推進体制の構築

より一層ダイバーシティを推進するため、組織体制について検討し、平成 31 年度より、新たな組織（ダイバーシティ推進担当主査）を設置することとした。

未達成の事項

なし

評価委員会から指摘された事項

(1) 女性教員比率の向上

【評価委員からの意見】

薬学研究科において女性教授を初めて採用するなど、教員における上位職（教授及び准教授）の教員の女性人数は平成 28 年度から増加しているが、依然として女性教員比率は目標とする 27%に届いていないため、さらなる積極的な取り組みに努められたい。ただし、教員の質の向上が本質的な話であり、数値目標達成のために本質を見失うことのないように取り組みを進められたい。

今後とも、全研究科・学部・附属病院から選出されたセンター員により構成される、「男女共同参画推進センター」を中心に、研究支援員制度、ワークライフバランス相談事業の充実及び好事例の発信・共有等を通じた更なる意識啓発など、女性が働き続けることが出来る環境整備を進めていく。

Ⅵ 予算、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

Ⅶ 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実 績
1 限度額 15 億 2 想定される理由 運営費交付金の交付時期と資金需要の期間差及び事故の発生等により、緊急に必要となる対策費として借り入れすること。	1 限度額 15 億 2 想定される理由 運営費交付金の交付時期と資金需要の期間差及び事故の発生等により、緊急に必要となる対策費として借り入れすること。	なし

Ⅷ 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実 績
なし	なし	なし

Ⅸ 剰余金の使途

中期計画	年度計画	実 績
決算において剰余金が発生した場合は、教育、研究及び診療の質の向上並びに組織運営の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、教育、研究及び診療の質の向上並びに組織運営の改善に充てる。	なし

X 公立大学法人名古屋市立大学の業務運営等に関する規則で定める事項

1 施設・設備に関する計画

中期計画			年度計画			実 績		
施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源
・設備の更新 ・校舎等のバリアフリー対応 ・老朽化した施設の改修等 ・施設の有効活用のための改修 ・救命救急センター・災害拠点病院としての機能強化 ・病院情報システムに係る機器等の更新 ・医療機器の更新	総額 22,756	運営費交付金 (1,800) 施設整備費等補助金 (11,956) 長期借入金収入 (9,000)	・設備の更新 ・救命救急センター・災害拠点病院としての機能強化 ・病院情報システムに係る機器等の更新 ・医療機器の更新	総額 4,138	運営費交付金 (300) 施設整備費等補助金 (2,338) 長期借入金収入 (1,500)	・設備の更新 ・救命救急センター・災害拠点病院としての機能強化 ・病院情報システムに係る機器等の更新 ・医療機器の更新	総額 4,080	運営費交付金 (251) 施設整備費等補助金 (2,328) 長期借入金収入 (1,500)
※1 救命救急センター・災害拠点病院としての機能強化については、調査費のみ見込んでおり、その結果に基づいて今後の方針が決定される。 ※2 この計画は見込みであり、具体的な内容・財源等については、各事業年度の予算編成過程において決定される。								

2 積立金の使途

中期計画	年度計画	実 績
前中期目標期間繰越積立金については、教育、研究及び診療の質の向上並びに組織運営の改善に充てる。	前中期目標期間繰越積立金については、教育、研究及び診療の質の向上並びに組織運営の改善に充てる。	市長に承認を受けた前中期目標期間繰越積立金のうち 304 百万円を研究及び診療の質の向上等に充てた。

別表（学部、研究科の状況）

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員 ① 人	収容数 ② 人	定員充足率 (②/①) %
医学部	578	598	103.5
薬学部	520	576	110.8
薬学科	360	398	110.6
生命薬科学科	160	178	111.3
経済学部	920	976	106.1
1 年次	230	238	103.5
公共政策学科	270	284	105.2
マネジメントシステム学科	240	268	111.7
会計ファイナンス学科	180	186	103.3
人文社会学科	800	880	110.0
人間科学科	-	0	-
心理教育学科※1	240	259	107.9
現代社会学科	280	302	107.9
国際文化学科	280	319	113.9
芸術工学部	400	432	108.0
情報環境デザイン学科	120	129	107.5
産業イノベーションデザイン学科	120	131	109.2
建築都市デザイン学科	160	172	107.5
都市環境デザイン学科※2	-	0	-
デザイン情報学科※3	-	0	-
看護学部	326	329	100.9
総合生命理学部	40	40	100.0
学部計	3,584	3,831	106.9

- ※1 平成 25 年 4 月に人間科学科を心理教育学科に改称
 ※2 平成 22 年 4 月に都市環境デザイン学科を建築都市デザイン学科に改称
 ※3 平成 24 年 4 月に学生募集を停止（デザイン情報学科を再編し、情報環境デザイン学科、産業イノベーションデザイン学科を設置）

平成 30 年 5 月 1 日現在

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員 ① 人	収容数 ② 人	定員充足率 (②/①) %
医学研究科	228	222	97.4
修士課程	20	20	100.0
博士課程	208	202	97.1
薬学研究科	152	153	100.7
前期課程	84	88	104.8
後期課程※4	-	1	-
後期課程※5	24	26	108.3
後期課程※6（共同ナノメディシン）	12	3	25.0
博士課程※7	32	35	109.4
経済学研究科	95	69	72.6
前期課程	80	57	71.3
後期課程	15	12	80.0
人間文化研究科	75	107	142.7
前期課程	60	91	151.7
後期課程	15	16	106.7
芸術工学研究科	75	62	82.7
前期課程	60	48	80.0
後期課程	15	14	93.3
看護学研究科	63	66	104.8
前期課程	48	51	106.3
後期課程	15	15	100.0
システム自然科学研究科	45	33	73.3
前期課程	30	25	83.3
後期課程	15	8	53.3
大学院計	733	712	97.1

- ※4・5 平成 24 年 4 月に後期課程を改組し、医療機能薬学専攻の学生募集を停止（※4 は平成 24 年 4 月以前の後期課程、※5 は平成 24 年 4 月以降の後期課程）
 ※6 平成 25 年 4 月に共同ナノメディシン科学専攻を新設
 ※7 平成 24 年 4 月に博士課程を設置